「王山記碑」と「王山覚体塔銘」

―二つの碑文の訓注を付しての紹介―

石井修道

一　はじめに

ここに紹介する二つの碑文は、交城県文物管理所の解光敬氏の「金《太原交城県王山修建十方円明院記》与《第二代体公禅師塔銘并序》碑」（『五台山研究』二〇〇〇年第二期）の論文によるものである。この論文中に解光敬氏によって、多くは解明されてはいるが、私がこの論文に注目するようになったのは、末尾に付録として掲載することにした二〇一八年十月十日～十九日の駒澤大学山東省河北省仏教史蹟参観団の報告を『傘松』（平成三〇年一二月～三一年二月）誌上に書いたことによる。この時の参観はわが団にも望外の成果が得られ、小早川浩大氏と共著で「新出史料「沂州芙蓉道楷和尚塔銘并序」の資料的価値―碑文翻刻並びに内容検討を通して」（『宗学研究紀要』第三二号、二〇一九年）に発表した通りである。

まずは「太原交城県王山修建十方円明院記」と「王山十方円明禅院第二代体公禅師塔銘并序」の二つの碑文について、解光敬氏の論文に基づいて概観しておこう。

ここに紹介する碑文は、一九八二年に交城県の王山円明寺遺址で発見された一碑二文である。その遺跡の場所は、山西省交城県の県城東北六キロの奈林村の北の王山の南である。一碑二文とは、碑陽が「太原交城県王山修建十方円明院記」（「王山記碑」と略す。解氏は「円明院記」と略す）》であり、碑陰が「王山十方円明禅院第二代体公禅師塔銘并序」（「王山覚体塔銘」と略す。解氏は「体公塔銘」と略す）である。碑の高さは三四四センチ、幅は一一〇センチ、厚さは三三センチで、碑質は石灰石で、亀趺座上にあるとある。この内、「王山記碑」の存在は、明の成化の『山西通志』や繆荃孫（一八四四―一九一九）の『雲自在龕随筆・晋稗』に碑目は知られていたが、二つの碑文の内容は金石文献には全く知られてはいなかった[1]。

そもそも、道元が入宋して天童如浄に嗣法して、宋代の曹洞宗の次の法系を形成した。

大陽警玄（一〇二七―九四一―一〇六七）―投子義青（一〇三二―一〇八三）―芙蓉道楷（一〇四三―一一一八）―丹霞子淳（一〇六四―一一一七）―真歇清了（一〇八八―一一五一）―大休宗珏（一〇九一―一一六二）―足庵智鑑（一一〇五―一一九二）―天童如浄（一一六三―一二一七）―永平道元（一二〇〇―一二五三）

日本においてこの真歇清了の法系は大教団となったが、中国においては途絶えてしまった。私は丹霞子淳の法嗣の宏智正覚（一〇九一―一一五七）の法系を含めて南伝曹洞宗と呼んでいる。

一方、中国で長く継承された曹洞宗の法系は、特に次の万松行秀の法系で、これを私は北伝曹洞宗と呼んでいる。もちろん北伝曹洞宗は、明・清時代に活躍する禅者を多数輩出している。

芙蓉道楷（一〇四三―一一一八）―鹿門自覚（？―一一一七）―青州希弁（一〇八二―一一五〇）―大明法宝（一一二四―一一七三）―王山覚体（一一二二―一一七三）―雪巌善満（？―一二〇六）―万松行秀（一一六六―一二四六）

これまで北宋（九六〇―一一二七）が滅んで、それ以前を含めて北地を支配していた遼（九一六―一一二五）や金（一一一五―一二三四）の資料が、南宋以降で十分に編集されなかったために、この法系を研究することは限定的であった。最も極端な誤りは、『五燈会元続略』『五燈厳統』『継燈録』『五燈全書』『続指月録』『続燈正統』『続燈存稿』『継燈録』などに見られる天童如浄の法嗣の鹿門覚の創設である。そのような流れにあっても、私は「鹿門自覚派の変遷―北伝曹洞宗―」（『宋代禅宗史の研究』所収、大東出版社、一九八七年）で、ある程度は誤りを修正することができた。更にその著に所収した『金文最』巻五六の「長清県霊巌寺宝公禅師塔銘」も、原碑の「済南府長清県霊巌十方禅寺第十一代宝公禅師塔銘并序」（「宝公塔銘」と略す）及び「当山第十七代才公塔銘」（「才公塔銘」と略す）を写真に収める機会などを得て、「宝公・才公禅師塔銘の紹介」（『〈田中良昭博士古稀記念論集〉禅学研究の諸相』所収、大東出版社、二〇〇三年）を発表でき、大明法宝とその法嗣の霊巌恵才（一一二二？―一一八六？）の伝記を紹介することができた。[2]

ここに王山覚体の塔銘の出現により、この北伝曹洞宗がより一層明解になることになったのである。

まずは翟炳（てきへい）撰「宝公塔銘」によって、王山覚体の師の大明法宝の略伝を確認して、「王山覚体塔銘」の紹介の参考にしておこう。

法宝、俗姓は武氏、磁州（河北省）滏陽の人。六歳で儒典を学び、八歳で父に告げて出家す。郷人賈氏が庵を構えて師を迎えた。長じて外に游学したが、復た滏陽に戻り、薛氏の宅に庵を結び、日夕辦道した。更に道迎首座の創めた庵に参じて三年を過ごした。

天会十年（一一三二）、十九歳の時に、磁州の寂照庵に投じて、祖栄長老を礼して剃髪し、法宝と号した。天眷三年（一一四〇）、試経具戒す。祖栄の下では臨済宗を参究した。皇統三年（一一四三）、師の下を辞して、燕都（北京）の万寿寺で青州希弁に参じ、力量を認められ、知蔵に充てられる。その下での大悟の経過は次のように示されている。

弁、一日、室中にて師に父母未生前の事を問う。師、間を許れんと擬るや、弁、喝出す。尋ぬるに天地の大なるを知らざるなり。恍惚として堂に帰り、頓然として大悟す。翌日、証明するに、其の意に黙契す。弁、加うるに淳淳然として般若光中より流出するの句を以て、師を沐い、寝餧を亡れしむ。

〈弁一日室中問師父母未生前事。師擬許間、弁喝出。尋不知天地之大也。恍惚帰堂、頓然大悟。翌日証明、黙契其意。弁加以淳淳然般若光中流出之句、沐師俾亡寝餧。〉

こうして法宝は曹洞宗の法を嗣ぎ、希弁の下を辞するにあたり、法衣と三頌を受けたのである。

その後に山東省の泗水の霊光に隠遁した時に、たまたま青州の霊巌寺が虚席していて、府尹韓公為股や転運使康公淵に請われて、「霊巌寺宝公開堂疏」（『山左金石志』巻一九）に見られるように、皇統九年（一一四九）八月の三六歳の時に住した。ところが、師の青州希弁が、天徳二年（一一五〇）に燕都の仰山棲隠寺で示寂した。時に法宝は三七歳である。太師尚書令南陽郡王の張浩（？―一一六三）の薦めで住持を継ぐことになる。

貞元三年（一一五五）の四二歳の時に、受業師の祖栄の老衰を知り、滏陽に南遷した。郡人が均慶西寺の旧基に庵を建てて師を迎えた。大定二年（一一六二）に、張浩が「大明寺」の額を買い、丈室、殿堂、輪蔵、廊廡の伽藍が整ったのである。大定一三年（一一七三）七月七日、世寿六十、僧臘三四にて示寂した。

大明法宝には、「おわりに」で述べるように法嗣の王山覚体にも、その法嗣の雪巌善満にも伝わる「（正偏）五位頌」があるので、『続燈存稿』巻一一で説法の一つとして紹介し結んでおこう。

正中偏、月、深宮を鎖す午夜の前。燭残の人静かにして丹墀冷かなり、一片の虚明、碧天を照らす。

偏中正、暁天、秦の台鏡を挂けず。金烏纔かに扶桑を出んと擬るや、依稀として還って烟映を軽んぜらる。

正中来、深夜の寒梅、雪裏に開く。馥馥（ふくふく）たる幽香、間断無く、頭頭の触処に纖埃を絶す。
偏中至、大用全く彰われ、忌諱無し。手を携えて相い将（ひき）いて太平を賀す、熙熙たる風物従来に異なる。
兼中到、妙尽き功忘ずるは善巧に非ず。枯木の龍吟、大地の春、霊根秀出す寒巌の草。
〈正中偏、月鎖深宮午夜前。燭残人静丹墀冷、一片虚明照碧天。
偏中正、暁天不挂秦台鏡。金烏纔擬出扶桑、依稀還被軽烟映。
正中来、深夜寒梅雪裏開。馥馥幽香無間断、頭頭触処絶纖埃。
偏中至、大用全彰無忌諱。携手相将賀太平、熙熙風物従来異。
兼中到、妙尽功忘非善巧。枯木龍吟大地春、霊根秀出寒巌草〉。（続蔵巻一四五―一二八右下。『続燈正統』巻三五、続蔵巻一四四―四五〇右下も参照）

嗣法の門人の一人が王山覚体（一一二二―一一七三）である。また、「宝公塔銘」を建てたのが法嗣の霊巌恵才（一一二二？―一一八六？）である。法嗣として、蔚州仁山住持善恒[3]、中都万寿住持円俊、中都仰山住持性璘、磁州大明住持円智などが知られている。

二　「王山記碑」の訓注

［二つの碑文の凡例］

○　解光敬氏の論文は簡体字であり、原碑通りに旧字体としたいが不可能なので、私の従来の論文を踏襲して活字用正字に改めた。
○　碑文の本文の段落は、解氏に基本的に従って、碑陽は七段、碑陰は一五段とした。
○　本文の原文を上段に、訓読文を下段とした。
○　欠字の部分は、訓読にあたって、現段階で可能な限り不充分ではあるが、推測により補足をした。
○　注は訓読に付した番号に従って、それぞれの末尾に独自に作成した。当然、解氏の注は参考にした。

太原交城県王山修建十方円明禅院記

朱瀾[1]　撰文

忠勇校尉黄鉄前院使　趙璘[2]　書并篆額

（一）　如来立教、許多仏者、得于山林空寂之処、修習禅定、無退無転、澄煉妙明、至無去来、成等正覚。爰自達磨以仏心印東入震旦、一花一葉、□（禅カ）法大興。由是諸方名山福地、禅刹相望、遍満閻浮。

（二）　太原交城東北山中、約二牛鳴、有古伽藍棟宇、僅有像仏三躯、半已摧毀。断碑粗識。漢乾佑間、其徒重建□□（伽藍）、即□□図経所載自在王山寺之遺址。白鹿東跂、卧牛西踞。両山之間、実為勝地。傾垣廃宇、荊榛翳塞。奄宅狐狸、人迹不到。

（三）　逮于本朝皇統年□（間カ）、時有円通道信禅師、越自汾陽天寧退居、道過交城。合県父老勤懇留師、請興是寺。師徇与意、特為駐錫。相親経営、興寐岩冗（穴カ）、飭材甎瓦、曾不少置。十余年間、起羅漢堂及法堂、茶堂、方丈、虚明之軒、広伝厳事、遂成名刹。師乃故絳太平里人、俗姓張氏。貞元末年、陞堂辞衆、跏趺而逝。寿七十八。□（従カ）師雲亡、法席久虚。

如来教を立て、許多の仏者、山林空寂の処を得て禅定を修習し、退無く転無く、澄煉妙明にして、去来無きに至りて、等正覚を成ず。爰に達磨、仏心印を以て東して震旦に入りてより、一花一葉、□（禅）法大いに興る。是より諸方の名山福地に、禅刹相い望み、閻浮に遍満す。

太原[3]の交城の東北山中に、二牛[4]の鳴に約して、古伽藍の棟宇有り、僅[わずか]に像仏三躯有るのみにして、半ば已[すで]に摧毀[さいき]す。碑を断つこと粗[ほぼ]識る。漢の乾佑の間[5]（九四八～九五〇）、其の徒、重ねて□□（伽藍）を建つ、即ち□□図経[6]に所載の自在[7]の王山寺の遺址なり。白鹿東跂[8]し、卧牛西踞[9]す。両山の間、実に勝地と為す。傾垣廃宇にして、荊榛[けいしん]翳塞す。奄宅[えんたく]の狐狸にして、人迹到らず。

本朝の皇統年□（間）（一一四一～一一四九）、時に円通道信[10]禅師なるもの有り、越に汾陽の天寧[11]の退居より、道を交城を過ぐ。県の父老を合せて勤めて懇ろに師を留めて、是の寺を興さんことを請う。師、意に徇い、特に駐錫を為す。相い親しく経営し、岩穴[12]に興寐し、材を飭え瓦を甎け、曾て置くことを少さず。十余年の間、羅漢堂及び法堂、茶堂、方丈、虚明の軒を起こし、広く厳事を伝えて、遂て名刹と成る。師は乃ち故絳太[13]平里の人、俗姓は張氏。貞元（一一五三～一一五五）の末年、陞堂して衆を辞し、跏趺して逝く。

（四）　先皇帝大定二年、有具眼師、名曰覚体。斯乃磁州大明禅師宝公神足。既已得法、還帰故郷交城却波。未□（降）下車、奈林人暨仁智淳、捧持府尹及転運使両衙請疏、丐師住持、継円通事。師即隠遁西山石壁。居無幾何、緇素踵門、復申前意。師忽憶念初発足。時年二十七。恍然路左遇一異僧、附耳言曰、四十二歳、向此西北、山藍縁熟。師即省悟。以年計之、合如符契。由是幡然従衆而至。師既住事、大振宗風。諸方衲子、聞風雲会、士民咨承、戸外履満。又于隙地創起普光、観音二堂。直山開軒、榜曰明秀。一日、策杖信歩芝溪、見有迸泉、意可疏決、以資灌溉、得衆数百。窮源浚導、応鍤飛□、枝分脈引、大豊蔬果。今宝塔巖即濫觴処。越明年春、勅賜院名円明禅院。永為十方棲禅之所。大明禅師示以戒約謂、雖小師、法嗣不許継、居必□（為）十方得□（法）之人。吾言必行、吾宗不泯。師稟厳訓、奉以周旋、不敢失堕。師姓郭氏、十有一年（三ヵ）九月二日、説偈甫畢、恬然而坐逝。

寿七十八。師の雲亡より、法席久しく虚し。

先の皇帝(14)の大定二年（一一六二）、具眼の師有り、名づけて覚体(15)と曰う。斯れ乃ち磁州大明禅師宝公(16)の神足なり。既已に法を得て、故郷の交城の却波に還帰す。未だ車を□（降）下せざるに、奈林(17)の人は仁智淳なるに暨び、府尹及び転運使両衙の請疏を捧持して、師の住持して、円通の事を継がんことを丐う。師即ち西山の石壁(18)に隠遁す。居すること幾何も無くして、緇素踵門し、復た前意を申す。師忽ち初めの発足を憶念す。時に年二十七なり。恍然として路の左に一異僧に遇い、耳に附して言いて曰く、「四十二歳に、此の西北に向かわば、山の藍の縁熟さん」。師即ち省悟す。年を以て之を計るに、合に符契するが如し。是れより幡然として衆に従って至る。師既に住事し、大いに宗風を振う。諸方の衲子、風を聞いて雲会し、士民咨承して、戸外に履満つ。又た隙地に普光、観音の二堂を創起す。直山に軒を開き、榜に明秀と曰う。一日、杖を策き歩を芝溪に信す、見るに迸泉有り、意もて疏決すべき、以て灌溉を資くるに、衆数百を得。源を窮め導を浚い、鍤に応じて飛□、枝分ち脈引く、大いに蔬果を豊かにす。今の宝塔巖即ち濫觴の処なり。越えて明年の春、勅して院を円明禅院と名づくと賜る。永く十方棲禅の所と為る。大明禅師示すに戒約を以て謂く、「小師と雖も、法嗣として継ぐを許さず、居するは必ず十方の得□（法）の人を□（為）せ。吾が言を必ず行じ、吾が宗を泯さざれ」。師、厳訓を稟け、奉ずるに周旋を以てし、敢て失堕せず。師の姓は郭氏、十有三年（一一七三）九月二日、偈を説いて甫めて畢り、恬然として坐逝す。

（五）　監院円祥与衆計議、謂離□北神□□居円光庵主、道法通明、可以嗣事。及賣府尹、漕台之疏、懇請逾月、然後従之。訓道以□[禅]、斉衆以律、凡百主張、克肖師□[匠]。七年之中、増建祖堂、僧寮、客館、□□之厨。能事既畢、不居其功、払袖離山、遂游東海。師姓程氏、玉亭定遠、実師之郷。

（六）　監院円宗悵望高蹤、邀□□及乃□高人梗陽居士李公宗清議立宗主。居士特挙積翠庵主善満禅師。巖居八年、未嘗出山、木餐澗飲、更無余事。況焉神山、親為伯仲。若嗣先師、保能継□。衆口和附、以為知人。奉両衙疏□□敦清[請カ]、師逃深山、莫知其処。居士与衆披陟、衝冒虎狼、僅而獲遇。力請至院、黽勉当仁、号為称職。徒衆倍増。数幾一□。修大雄閣、三門、茶寮、大像三躯、荘厳逾旧。師謂大衆、我仏有言、仏法須得国王大臣相与弘護、乃能不堕。即遣監院宗真上人躬捧書疏□都、祈請皇叔冀王為功徳主。即已得請、則又具録。振古迄今、山門興修、師資相承。祈勒貞石、以告後人、建工成就、艱難之意。王又咨許。乃命門人、三川朱瀾、為之作記。瀾奉鈞命、取其所録、次而書之。不敢加飾庶幾、観者以為得実。大定二十七年十月時日、謹記。

監院円祥[20]、衆と計議す、謂く、「離□北神□□居円光[21]庵主、道法通明にして、以て事を嗣ぐべし」。府尹、漕台の疏を賣すに及び、懇請すること月を逾ゆ、然して後に之に従う。道を訓くに□[禅]を以てし、衆を斉えるに律を以てす、凡百の主張は、克く師□[匠]に肖る。七年の中、祖堂、僧寮、客館、□□之厨を増建す。能事既に畢るも、其の功に居せずして、払袖して山を離れ、遂て東海に游ぶ。師の姓は程氏、玉亭定遠[22]は、実に師の郷なり。

監院円宗[23]、高蹤を悵望し、邀□□及乃□高人梗陽居士[24]李公宗清議立宗主。居士は特に積翠庵主善満[25]禅師を挙ぐ。巖居すること八年、未だ嘗て山を出でず、木餐澗飲して、更に余事無し。況焉や神山の、親しく伯仲と為すにおいてをや。若し先師を嗣がば、保能継□。衆口和附して、以て知人と為す。両衙の疏を奉じて□□敦清[請カ]するに、師、深山に逃げ、其の処を知ること莫し。居士、衆と陟を披き、衝冒の虎狼、僅かにして遇うこと獲たり。力めて請して院に至るや、黽勉にして仁に当り、号して称職と為す。徒衆倍増す。数幾ど一□。大雄閣、三門、茶寮、大像三躯を修し、荘厳すること旧を逾ゆ。師、大衆に謂う、「我が仏言えること有り、仏法は須く国王大臣相い与に弘護するを得ば、乃ち能く堕せざるべし」。即ち監院宗真上人を遣わし躬ら書疏を□都に捧げ、皇叔冀王[26]を祈請して功徳主と為すことを。即已に請を得て、則ち又た具さに録す。古より振い今に迄びて、山門興修し、師資相承す。祈りて貞石に勒し、以て後人に告ぐ、建工成就するは、艱難の意なり。王又た咨許す。乃ち門人に命じ、三川の朱瀾は之が為に記を作る。瀾、鈞命を奉じ、其の録する所を取り、次いで之を書す。敢て加飾も庶幾もせず、

観る者以て実を得ることを為せ。大定二十七年（一一八七）十月の時日、謹んで記す。

明昌元年（一一九〇）九月二十二日、
皇叔開府儀同三司、冀王、立石
住持十方円明禅院伝法嗣祖沙門善満、同立石
宣武将軍行交城県令上騎都尉進封広平県開国子食邑五百戸、宋公秉直[27]
照信校尉行交城県尉武騎尉、粘割
信武将軍行交城県主簿騎都尉富春県□（開）国□（子）食邑三百戸、孫儼
知事
円祥、本印、本凝、本□、本戒、本文、
崇義、本明、本玉、本瑩、恵進、祖浄、
本安、本深、本圭、宿徳、勤旧、円遠、
□字、閑鏡、円貞、円□、善因、円良、
義深、帰清、円行、行清、智淳、宗真、
善念、祖英、宝浄、義本、善理、義禎、
義提、元順、本浄、義瀛、能忍、□永、
義□、円付、円貞、東杲、祖海、善恒、
義□。

汾陽　華城□□

明昌元年（一一九〇）九月二十二日、
皇叔開府儀同三司、冀王、立石
住持十方円明禅院伝法嗣祖沙門善満、同立石
宣武将軍行交城県令上騎都尉進封広平県開国子食邑五百戸、宋公秉直
照信校尉行交城県尉武騎尉、粘割
信武将軍行交城県主簿騎都尉富春県□（開）国□（子）食邑三百戸、孫儼
知事
円祥、本印、本凝、本□、本戒、本文、
崇義、本明、本玉、本瑩、恵進、祖浄、
本安、本深、本圭、宿徳、勤旧、円遠、
□字、閑鏡、円貞、円□、善因、円良、
義深、帰清、円行、行清、智淳、宗真、
善念、祖英、宝浄、義本、善理、義禎、
義提、元順、本浄、義瀛、能忍、□永、
義□、円付、円貞、東杲、祖海、善恒、
義□。

汾陽　華城□□

（1）朱瀾＝解氏によると、生没年不詳。文中に三川とあるので、金の三川県（寧夏固源県）の人とする。
（2）趙瓛（ちょうかん）＝解氏によると、生没年不詳。
（3）太原＝王山円明禅院は、山西省交城県の県城東北六キロの奈林村の北の王山の南にある。
（4）二牛＝『続高僧伝』巻一三「釈曇蔵伝」の観音を念じて、二牛に乗る異人が現れて留まる寺を指示された話か。
（5）乾佑の間＝解氏は明の洪武の『太原志』の王山円明寺が、漢の乾佑二年（九四九）の建立とあるを指摘する。
（6）図経＝不明。
（7）自在＝解氏は六祖慧能の法嗣の并州自在とする。『伝燈録』巻五は目録のみで詳伝不明。
（8）白鹿＝解氏は清の康熙八年の『交城県志』の県の東北十里の白鹿山を指摘する。
（9）臥牛＝解氏は同書の県の東北七里の臥牛山を指摘する。
（10）円通道信＝道信（一〇七八？―一一五五？）。この記事により新たに伝の詳細が知られるようになったもの。目録のみであるが、雲門文偃―双泉師寛―五祖師戒―渤潭懐澄と承ける大覚懐璉（一〇〇九―一〇九〇）の法嗣に太原明仙寺道信がいて、同定の可能性はないことはないが、残念ながら禅の正確な法系は不明。なお、明仙寺は太原県の西南一〇キロの龍山の南に存す。
（11）天寧禅寺＝唐の初めに建立され、大中寺と号す。道信以前の住持者に有名な汾陽善昭（嗣首山省念、九四七―一〇二四）がいる。諡号は無徳禅師。太原（山西省）の人。俗姓は愈氏。汾州の大中寺太子院に住す。天寧禅寺に改められたのは、仏教信者であった宰相蔡京が、崇寧二年（一一〇三）九月一七日に、徽宗の聖寿を祈る目的で天下の州軍に寺を置く崇寧寺観制度を奏請し、それが認められた。翌年、崇寧万寿寺観制度に名が改められ、政和元年（一一一一）には聖節名をとって天寧万寿寺観制度となったことによる。
（12）岩冗＝冗を穴に改め、岩穴で寝起きするの意と解す。
（13）故絳＝現在の山西省新絳県を指す。
（14）先の皇帝＝先の皇帝は金世宗で、解氏は章宗の明昌元年の立石の時の改変とする。後注の皇叔冀王の項参照。
（15）覚体＝以下、「王山覚体塔銘」も参照。交城県西汾陽村の恵衆院で出家した時に、浄慧大師（伝不詳）に名づけられたという。恵衆院は雍熙四年（九八七）に創建され、順治十四年（一六六一）に村の東に遷された。二〇世紀四十年代には廃る。
（16）大明禅師宝公＝覚体の嗣法の師の大明法宝（一一一四―一一七三）については、「はじめに」を参照。

（17）奈林＝奈林村のことで、王山の麓にある。

（18）石壁＝有名な浄土教の玄中寺のこと。山の形が壁のようであるところから、石壁寺とも言われる。交城県の西北十キロの石壁山上にある。北魏の延興二年（四七二）に創建される。曇鸞（四七六―五四二）が浄土教を開いた寺。駒澤大学中国佛教史蹟参観団『中国佛蹟見聞記』第九集（一九八八年）参照。

（19）十有三年＝詳細な「王山覚体塔銘」は、十三年とするので十有一年は誤り。

（20）円祥＝詳伝不明。後に知事の筆頭に見える。

（21）円光＝万松行秀も燕京の万寿寺で参じた覚体の法嗣の勝黙円光のこと。俗姓は程氏、玉亭定遠の人という。下記の雪巖善満と同参で、「おわりに」の項も参照。この記事で始めて知られる事蹟が多い。『従容録』にも万松はこの人に言及する。『続燈正統』巻三五の「王山体禅師法嗣」の「順天府慶寿勝黙禅師章」に「初め鄭州宝に参じ、後に王山に参じて法を得る。出世して開堂す。嘗て衆に謂いて曰く、「伝法は当に船子の如くすべし、求法は当に可祖の如くすべし。苟し然らざれば、其れ何を以て如来の大法を荷わんや〈初参鄭州宝、後参王山得法。出世開堂。嘗謂衆曰、伝法当如船子、求法当如可祖。苟不然者、其何以荷如来之大法哉〉。」とある。

（22）玉亭定遠＝解氏も地名は不詳とする。河北省行唐県玉亭郷と関係あるか。

（23）円宗＝詳伝不明

（24）梗陽居士＝詳伝不明。解氏は梗陽は古城名で、址は清源県（現在の清徐県）の城南という。

（25）積翠庵主善満＝後に立石者に「住持十方円明禅院伝法嗣祖沙門」とある。万松行秀の師の雪巖善満（？―一二〇六）のことで、不明だった行状の一部が知られるようになった。諱を善満と伝える文献に、『宗鑑法林』巻六九に「磁州大明雪巖善満禅師（王山体嗣）」がある。「おわりに」の項も参照。

（26）皇叔冀王＝金の章宗完顔襴（一一八九―一二〇八在位、一一六八―一二〇八）の叔の完顔永功（一一五四―一二二一）のこと。世宗完顔雍の第五子。『金史』巻八五「列伝」二三に伝があり、大定四年（一一六四）に鄭王に封ぜられ、七年には隋王に進封され、十一年には更に曹王に進封された。章宗が即位すると、判平陽府事に除せられ、冀王に進封されたのである。解氏の注によると、記の書かれた大定二七年（一一八七）の時点では、世宗（一一二三―一一八九、一一六一―一一八九在位。永劫の父、章宗の祖父）は健在なので、皇叔は立石の時に添えられたとする。立石者として「皇叔開府儀同三司」とある。

（27）宋公秉直＝以下、多くの人名等不明。

三　「王山覚体塔銘」の訓注

王山十方円明禅院第二代体公禅師塔銘并序

中奉大夫行石州刺使兼知軍事陳留郡開国侯食邑一千戸食実封一百戸賜紫金魚袋　辺元勲(1)撰

（一）　自達磨西来伝仏心印于中国、至盧能六代、遂敷枝布葉、各化一方。源析流分、別為五派。五派之中、唯洞山孤硬、銅頭鉄額、不妄嗣人。

（二）　本朝奄有区寰、北方禅派得五之三。于中鐫論未悟、唯青州一瓣香、云覆広被、非二派所及。師青州之嫡孫、磁州之驥子也。俗姓郭氏、太原交城県却波社里人。家世業農、富累千金。師生之夕、白気充廬。後値兵革、父喪母亡、居産蕩尽、師与兄俱鞠于族人。髫年居円覚邑、覧裴□(休)序、性深信入。時与群児牧牛郊坰、則聚砂成塔而礼、敷草為座而禅、見者無不驚異。而里人加以□境試之、調諧屡至、師終無喜慍、但呼空王仏而已。弱冠出俗、礼当県汾陽里□(恵)衆院浄慧大徳為師、訓名覚□(体)。□(皇)統三年、誦経通、授僧服。詢諸耆旧、知母不死、乃哀嘆曰、吾幼不夭、

達磨西来して仏心印を中国に伝えてより、盧能六代に至りて、遂(かく)て枝を敷き葉を布き、各(おの)おの一方を化す。源析(わか)れ流分(わか)れ、別して五派(2)と為る。五派の中、唯だ洞山のみ孤硬にして、銅頭鉄額なるは、妄りに人に嗣せず。

本朝奄(にわか)に区寰有り、北方の禅派、五の三を得たり。中に于(おい)て鐫論(せんゆ)未だ悟らず、唯だ青州(4)の一瓣香のみ、広被を覆うと云う、二派の及ぶ所に非ず。師は青州の嫡孫、磁州(5)の驥子(きし)なり。俗姓は郭氏、太原の交城県却波社(きゃくはしゃ)(3)の里人なり。家世農を業とし、富千金を累ぬ。師生れるの夕、白気廬に充つ。後に兵革(6)に値い、父喪(うしな)い母亡(うしな)う、居産蕩尽し、師、兄と倶(とも)に族人に鞠(そだ)てらる。髫年(ちょうねん)にして円覚邑に居し、裴□(休)の序(7)を覧、性深く信入す。時に群児と与(とも)に牛を郊坰(こうけい)に牧し、則ち砂を聚(あつ)めて塔を成して礼し、草を敷きて座と為して禅す、見る者は驚異せざるは無し。而して里人加うるに□境を以て之を試す。調諧屡(ちょうぎやくしば)しば至るも、師終(つい)に喜慍(きうん)無く、但だ空王仏を呼ぶのみ。弱冠にして俗を出で、礼して当県の汾陽里の□(恵)衆院の浄慧大徳を師と為す。訓(おし)えて覚□(体)と名づく。□(皇)統三年（一一四三）、誦経通をもて、僧服を授(さず)かる。諸の

長□(留ヵ)緇流、豈可終遺吾親哉。遂誓于神明、願求母四方、不計寒暑、期必得之。不半載、行至趙、果獲母所在。時母年耆頤、寄食他人。師購負□□。菽水重歓、増輝桑梓。人謂師之孝、感動天而天弗違矣。于是嘱兄終養、□(天ヵ)下行脚。

（三）　初謁定林開禅師、林挙僧問曰、地□□之、且道彼悟処。師云、悟与不悟、総不干他。林云、実則得。□(師)云、和尚眼在甚処。林弾指□□(一下)。師云、□(擬)将石火当天明。

（四）　遂行至衢、礼浮図山平禅師。一日、観仏牙次、師□(云)、此何仏牙。山云、請尚座与他安名。師云、蓋天蓋地。□(山)便休去。

（五）　又至南京法雲禅師処。一日、因雨入室、雲問、檐前滴雨声。師便掬掌。雲□(云)、□□麼。□(汝)且道落甚処。師又掬。雲云、一夜落花雨、満城流水香。師云、雲收□(月ヵ)出時如何。雲呵呵大笑。師作礼而出。

耆旧を詢り、母の不死なるを知り、乃ち哀嘆して曰く、「吾れ幼にして天せず、長じて緇流に□(留)れば、豈に終に吾が親を遺すべきか」。遂て神明に誓い、願って母を四方に求め、寒暑を計らず、期して必ず之を得んとす。半載せざるに、行きて趙[8]に至り、果して母の所在を獲たり。時に母年耆頤にして、食を他人に寄す。師、負□□購う。菽水重歓し、桑梓を増輝す。人、師の孝を謂う、天を感動し而して天違うこと弗しと。是に于て兄に終養を嘱ね、□(天)下に行脚す。

初め定林開[9]禅師に謁す、林挙す、僧問うて曰く、「地□□之、且く道え、彼の悟処を」。師云く、「悟と不悟とは、総て他と干らず」。林云く、「実ならば則ち得し」。□(師)云く、「和尚の眼甚処に在る」。林弾指すること□□(一下)す。師云く、「石火を将って天明に当らんと□(擬)す」。

遂て行きて衢[10]に至り、浮図山平[11]禅師を礼す。一日、仏牙を観る次、師□(云)く、「此れ何の仏牙か」。山云く、「請う尚座、他の与に安名せんことを」。師云く、「蓋天蓋地せり」。□(山)便ち休し去る。

又た南京法雲[12]禅師の処に至る。一日、因みに雨ふり入室す、雲問う、「檐前に滴雨の声あり」。師便ち掬掌す。雲□(云)く、「□□麼。□(汝)且く道え、甚処に落つ」。師又た掬す。雲云く、「一夜落花の雨、満城流水香し[13]」。師云く、「雲収まり□(月)出づる時如何」。雲呵呵大笑す。師作礼して出づ。

（六）　又至東平、謁普照月禅師。照問、世尊拈花、迦葉微笑、章旨如何。師便撼禅床。照乃竪起払子。師□云、□□如何。□乃挂起払子、便出。明日、照又問、昨日公案且止、今日事作莫□。□繞禅床一匝、便出。照云、已有三千棒□。師云、□尚道甚麼。照拈棒便打。師以手承云、和尚年尊、恐煩神用、且容転身通気。払袖便□。照云、只恐□是玉、是玉也太奇。別有機縁。

（七）　末至霊巌宝和尚処、執侍久之。巌□云、如何是空劫前自己。師云、無人□得□。□云、□存向背、已落今時。不犯功勲、子何不道。師擬裾対、巌云、待汝開口、堪作甚麼。且□。他日入室、巌□、速道。師云、向上一路、千聖不伝。巌云、画餅不充飢。自後室中多□不会。巌遷住仰山。問師、是所□□□□、仏祖無因識得渠、汝作其生会。師不対而出。山執之云、汝其急□対我耶。師云、鶴騰霄漢出銀籠。山□云、又向何処去。師拱而立。山云、子将謂別有耶。師遂下拝。従此孜孜問道、不間寒暑、師事宝公。初□□□、□仰山、終□大明。三棲叢林、曾無異意。一日、入水寮、睹挂柱香□□然頓徹目。述偈曰、大尽三十日、小尽□十九。木人来借問、石女遥招手。

又た東平に至り、普照月禅師に謁す。照問う、「世尊拈花し、迦葉微笑す、意旨如何」。師便ち禅床を撼す。照乃ち払子を竪起す。師□く、「□□如何」。□乃ち払子を挂起し、便ち出づ。明日、照又た問う、「昨日の公案は且く止む、今日の事作莫□」。□禅床を遶ること一匝し、便ち出づ。照云く、「已に三千棒有り」。師云く、「□尚、甚麼と道う」。照棒を拈じて便ち打つ。師手を以て承けて云う、「和尚年尊、恐らくは神用を煩わさんことを、且く身を転じ気を通ずることを容せ」。払袖して便ち□る。照云く、「只だ□は是れ玉なることを恐る、是の玉も也た太だ奇なり」。別に機縁有り。

末に霊巌宝和尚の処に至り、執侍すること之を久うす。巌□く、「如何なるか是れ空劫前の自己」。師云く、「人の□得□無し」。□云く、「□お向背に存するに、已に今時に落つ。功勲を犯さず、子何ぞ道わざる」。師裾対せんと擬るに、巌云く、「汝の口を開かんとするを待ちて、甚麼をか作すに堪えん。且く□れ」。他日入室するに、巌□く、「速かに道え」。師云く、「向上の一路、千聖伝えず」。巌云く、「画餅は飢えを充たさず」。自後室中多く不会を□う。巌遷りて仰山に住す。師に問う、「是所□□□□、仏祖因無くして渠を識得すと、汝作其生か会す」。師対えずして出づ。山之を執りて云く、「汝其れ急に我に対えざるや」。師云く、「鶴、霄漢に騰りて銀籠を出づ」。山□く、「又た何処に向かって去るや」。師拱いて立つ。山云く、「子、別に有ると将謂えるや」。師遂て下拝す。此れより孜孜として道を問い、寒暑を問わず、宝公に師事す。初め□□に□し、仰山に□り、大明に終わる。三たび叢林に棲み、曾て異意無し。一日、水寮に入り、睹挂柱香□□然頓

四維上下雪漫漫、溪花嫩竹和煙柳。

（八）　明乃□印可。洞山宗風、玉線金□、□針□大明室中、最□細□中細。師以道望軼群、昇為座首。且禅宗礼制、指□□□□綱矣。

（九）　正隆五年重九日、辞大明、時□寿三十有九。明以玉環贈及。其頌曰、十年同在釣魚船、倚岸随流但信縁。今□日独携勾銭去、万重山里□纔カ頭辺。

（十）　嘱送達曙。至離城、遂過上党、遁迹□□山。属南北兵踞、寺中僧徒□避カ難解散。金界祇園、鞠為茂草。師□覩カ勝概、傍徨止息、茇梗疏泉、頓還旧貫。六年、郷中緇素願開発耳目、拳拳懇請。師因感睦州省母、翻然而来棲息是山。未久、訪道之士、雲臻鱗集、壘魚粥鼓。香雲燈月、儀設具備。□□充満カ法味、無不厭飫。

（十一）　是刹創自漢乾佑間、続有信公、開山于皇統。雖粗加増修、而未有名額。大定二年、朝遷賜号曰十

に目に徹る。偈を述べて曰く、「大尽三十日、小尽□二十九なり。木人来たり借問し、石女遥かに手を招く。四維上下雪漫漫にして、溪花、嫩竹と煙柳と」。

明乃ち□印可す。洞山の宗風、玉線金□針にして(22)、□大明□の室中、最も□細□中の細なり。師、道望軼群を以て、昇りて座首と為る。且つ禅宗の礼制、指□□□□綱矣。

正隆五年（一一六〇）重九の日、大明を辞す、時に□寿三十有九なり。明、玉環を以て贈及す。其の頌に曰く、「十年同じく釣魚の船に在り、岸に倚り流れに随い但だ縁に信す。今□日独り勾銭を携え去り、万重山里の□纔カ頭の辺。

送りて曙に達するを嘱す。離城(23)に至り、遂て上党(24)を過ぎ、迹を□□山に遁る。属たま南北に兵踞し、寺中の僧徒□避難解散す。金界の祇園、鞠まりて茂草と為る。師、勝概を□観し、傍徨止息し、梗を茇り泉を疏し、頓に旧貫に還る。六年（一一六一）、郷中の緇素、耳目を開発せんことを願い、拳拳として懇請す。師因みに睦州省母(25)を感じて、翻然として来たりて是の山に棲息す。未だ久しからずして、訪道の士、雲のごとく臻り鱗のごとく集り、魚粥鼓を壘ぬ。香る雲燈し月、儀設具に備わる。法味を□充満し、厭飫せざるは無し。

是の刹(26)は漢の乾佑の間（九四八～九五〇）より創まり、続いで信公(27)有り、山を皇統（一一四一～一一四九）に開く。粗増修を加えると雖も、而るに

方円明禅院。師為営建普光堂、明秀軒、観音西堂、牲(延カ)寿寮、涅般堂、甓門。膏腴幾三百畝。五年、受太原府運官債(ママ)、僧道録疏請出世、為国開堂。続受汾陽節使烏公之請、兼領天寧禅寺。是刹乃無業仏院之故基、至師十三代也。歴□(経カ)年深、浄土蕪没。師尽志竭力、□(改カ)故為新、刻塑瑞像及観音三士、盛為荘厳。観□□自河東禅客罕游之地、専尚講学、所謂北律者也。自師倡導、汾晉禅流可与江左比。

（十二）　復十一年、退居天寧。十三年七月、有僧智□者、欲遷治開山信公(信カ)先師霊塔。師笑謂曰、且止、候九□(月カ)、当与予同葬。至九月二日、果□(塔カ)成、沐浴跏趺而逝。留偈曰、住世五十三年、更無一法留伝。誰信強名曰道、又言玄之又玄。入海泥牛消息断、嘶風木馬我不然。

（十三）　茶毗之日、白雲満山、香風馥郁、現舎利無数。十五日、門人建舎利塔、面院西□□以□□(信公カ)之側、□(体)公亦預焉。従治命也。寿五十三、僧臘三十四。嗣法二人。曰円光、善□(満)。□衆九人。董華厳、般若二

未だ名額有らず。大定二年（一一六二）、朝、遷して賜号を十方円明禅院と曰う。師、為に普光堂、明秀軒、観音西堂、牲(延カ)寿寮、涅般堂、甓門を営建す。膏腴(こうゆ)幾んど三百畝なり。五年（一一六五）、太原府の運官の債(ママ)を受け、僧道録疏して出世を請い、国の為に開堂す。続いで汾陽節使烏公[28]の請を受け、兼て天寧禅寺[29]を領す。是の刹は乃ち無業[30]の仏院の故基なり、師に至りて十三代なり。歴経(ふ)り年深く、浄土蕪没(ぶもつ)なり。師、志を尽くし力を竭(つ)くし、故(ふるき)を□(改)め新と為す、瑞像及び観音三士を刻塑し、盛んに荘厳と為す。□□河東より禅客罕游の地を観るに、専ら講学を尚(たっと)ぶ、所謂(いわゆ)る北律なる者なり。師の倡導により、汾晉[31]の禅流は江左と比すべし。

復た十一年（一一七一）、天寧に退居す。十三年（一一七三）七月、僧智□なる者有り、開山の信公先師の霊塔を遷治せんと欲す。師笑いて謂いて曰く、「且く止めよ、九□(月)を候ちて、当に予と同じく葬(ほうむ)るべし」。九月二日に至りて、果して□(塔)成り、沐浴跏趺して逝く。偈を留めて曰く、「世に住すること五十三年、更に一法の留め伝うる無し。誰か信ぜん強(し)いて名づけて道と曰(い)うを、又た玄の又た玄と言うを。海に入る泥牛消息を断ち、風に嘶(いなな)く木馬我は然らず」。

茶毗の日、白雲山に満ち、香風馥郁たり、舎利現われること無数。十五日、門人、舎利塔を建て、院の西□□に面し□□(信公)の側を以てす、□(体)公も亦た焉(ここ)に預(あずか)る。治命に従うなり。寿五十三、僧臘三十四。法を嗣ぐもの二人。曰く、円光[32]、善□(満)[33]。□衆九人。華厳、般若の二会を董(ただ)す、道を問う者二千

会、問道者二千余人。有語録一編、華厳規兼帯集一編、現行于世。

（十四）　元勲与師為空門友、嗣法光禅師、□（大）□（定）十五年、□請銘之。銘曰、

汾水之陽、子夏之東。有山穹崇、□泉淵沖。
不陋不豊、禅伯之宮。作之者誰、倚唯体公。
凡今之人、執有□（与）空。師之□道、□□非中。
飯青州髄、揣大明胸。汾晋講学、□（律ヵ）為長雄。
入海数沙、自瞽自聾。法雨一潤、既了且聡。
如甘露味、飲者不同。師之□兮、□□麗穹。
師之去兮、変化猶龍。誰為去来、系之吉凶。
誰其有之、得似清風。勒銘貞石、伝載無窮。

（十五）　大元至元□（二）年歳次丙子八月吉日建。
自在王山十方大円明禅寺第二十八代住持、伝法嗣祖沙門野雲海印、立石書篆。

本県楊玉、長男潤美、刊。

余人。語録一編、華厳規兼帯集一編有り、世に現行す。

元勲は師と空門の友と為り、嗣法の光禅師、□（大）□（定）十五年（一一七五）、□請われて之に銘す。銘に曰く、

汾水の陽（みなみ）[34]、子夏の東[35]。山有り穹崇にして、□泉淵沖なり。
陋（いや）しからず豊かならず、禅伯の宮。之を作す者は誰そ、倚（よ）るは唯だ体公のみ。
凡（およ）そ今の人は、有□（与）空とに執す。師の□道は、□□非中なり。
青州の髄を飯し、大明の胸を揣（う）つ。汾晋の講学、□（律）を長雄と為す。
海に入りて沙を数え、自ら瞽し自ら聾す。法雨一潤して、既に了り且つ聡となり。
甘露の味の如く、飲む者同じからず。師之□兮、□□麗穹。
師の去くや、変化すること猶お龍のごとし。誰か去来を為さん、之を吉凶に系（つ）ぐ。
誰か其れ之（これ）有らん、得ること清風に似たり。銘を貞石（ていせき）に勒し、伝載すること無窮ならんとす。

大元至元□（二）年[36]（一三三六）歳丙子に次（やど）る八月吉日建つ。
王山十方大円明禅寺より第二十八代住持、伝法嗣祖沙門の野雲海印[37]、立石書篆す。

本県の楊玉[38]、長男潤美、刊す。

（1）辺元勲（げんくん）＝『山西通志』巻一五五によると、豊州（湖北省）の人。父は貫道、遼の時の進士第一に挙す。弟の元恕、元鼎とともに有名で、三辺と呼ばれた。天会十年（一一三二）の進士、河間路転運使で終わる。

（2）五派＝『伝法正宗記』巻八に、「評して曰く。正宗は大鑑に至りて伝既に広まる。而して学者遂（かく）て各（おの）おの其の師の説を務む。天下是（ここ）に於て異なる。競いて自ら家を為す。故に潙仰と云う者有り、曹洞と云う者有り、臨済と云う者有り、雲門と云う者有り、法眼と云う者有り〈評曰。正宗至大鑑伝既広。而学者遂各務其師之説。天下於是異焉。競自為家。故有潙仰云者、有曹洞云者、有臨済云者、有雲門云者、有法眼云者〉。」とある。続く北方の禅派の五の三とは、臨済宗と曹洞宗と雲門宗を指すが、その流れは竺沙雅章氏の「遼金代燕京の禅宗」を参照。

（3）太原交城県卻波社＝この郷里にやがて王山円明禅院が建立される。

（4）青州＝天寧希弁（一弁とも）（一〇八二―一一五〇）。洪州（江西省）の黄氏に生まれる。鹿門自覚（？―一一一七）の法嗣。丹霞（普月ヵ）、芙蓉道楷にも参ず。青州天寧寺に出世する。燕都の奉恩寺、万寿寺（華厳寺）、仰山棲隠寺に歴住す。天徳二年（一一五〇）に示寂す。世寿六九歳と伝える。『仏祖道影』巻三の説によると、一〇八一―一一四九。

（5）磁州＝磁州大明寺法宝（一一一四―一一七三）のこと。伝記については、「宝公・才公禅師塔銘の紹介」（『〈田中良昭博士古稀記念論集〉禅学研究の諸相』所収、大東出版社、二〇〇三年）及び「はじめに」を参照。

（6）兵革＝遼の滅亡と金の建国に関わることであろう。金の建国は女真を率いる完顔阿骨打が一一一四年についに挙兵して、遼に叛旗を翻し、翌一一一五年に即位した太祖の時にはじまる。遼と同盟を結んでいた宋も遼を倒す好機と考え、金と宋の連合軍が遼を挟撃することとなった。実際には宋軍は動けず、一一二二年に完顔阿骨打の率いる金軍が遼の都の一つ上京臨潢府と燕京を陥落させた。完顔阿骨打は翌年八月に死去したが、第二代皇帝太宗によって、一一二五年に遼の天祚帝は捕らえられ、完全に滅ぼされた。

（7）裴□（休）の序＝裴休（七九一―八六四）、字は公美。河東の人。唐朝の宰相。吉川忠夫「裴休伝―唐代の一士大夫と仏教―」（『東方学報』第六四冊、一九九二年）参照。その序には、宗密撰『円覚経略疏』の序があってここではそれを指し、その外、宗密撰『禅源諸詮集都序』の叙、希運撰『伝心法要』の序などがある。

（8）趙＝解氏は注で、位置は不詳ながらも地名とし、晋南趙城県を指し、現在の洪洞県趙城鎮とする。

（9）定林開＝伝不明。定林を解氏は高平県（山西省）定林寺とする。

（10）衛＝衛県。解氏は現在の河南省浚県の西南とする。

（11）浮図山平＝伝不明。解氏の注に、浮図山は衞（河南省浚県）にあり、現在は浮丘山という。上に千仏寺があり、寺内に千仏洞があって、唐から明の仏像が彫られているという。

（12）南京法雲＝伝不明。

（13）一夜落花の雨、満城流水香し＝元来、『続燈録』巻二〇によると、黄龍智明（嗣黄龍慧南）の語。

（14）普照月　伝不明。普照寺は東臨道東平県（山東省泰安市）に存す。

（15）霊巌宝＝前の「王山記碑」の注の嗣法することになる大明法宝。霊巌寺は泰山の北麓に在って、山東省長清県万徳鎮（青州）の東北七キロの所に位置している。その創建は東晋と伝え、天台の国清寺、南京の棲霞寺、江陵の玉泉寺と共に天下寺院の四絶と称されている。近年、ユネスコの世界遺産に登録された。

（16）如何なるか是れ空劫前の自己＝『普燈録』巻五の「鹿門法燈章」に見られるように、芙蓉道楷以降の曹洞宗の禅者が多用した質問。師の法宝の悟道の機縁の同様の問の「父母未生前事」も参照。

（17）向上の一路、千聖伝えず＝元来、『伝燈録』巻七の盤山宝積（嗣馬祖道一）の語。

（18）画餅は飢えを充たさず＝元来、『伝燈録』巻一一の香厳智閑（嗣潙山霊祐）の話として有名。

（19）仰山＝燕都（北京）の西の仰山嶺に在る棲隠寺のこと。趙孟頫撰「仰山棲隠寺満禅師道行碑」によると、行満は大徳七年（一三〇三）に仰山棲隠寺に住し、「棲隠寺は始めて遼に建ち、師に至るに十六代と為す」と伝える。この寺に希弁と法宝が前後して住持したことになる。

（20）仏祖因無くして渠を識得す＝前句と共に、『投子頌古』十一則「万戸倶開」の投子義青の頌の「星前人臥千峰室、仏祖無因識得渠」を踏まえる。

（21）鶴、霄漢に騰りて銀籠を出づ＝『禅門諸祖師偈頌』巻上之上の「洞山五王子頌」の「誕生」の「欲識誕生王子父、鶴騰霄漢出銀籠」を踏まえる。

（22）玉線金□……＝『（重編）曹洞五位顕訣』巻下「定斎閑閑居士曹洞賛」に「玉線金針、弁細中細。一句超然、劫前消息」とある。

（23）離城＝解氏は黎城（現在の山西省長治市）とする。

（24）上党＝現在の長治市に属す。

（25）睦州省母＝『五燈会元』巻四「睦州陳尊宿章」に「後に開元〈今兜率に改む〉に帰る。房に居し蒲鞋を織りて以て母を養う。故に陳蒲鞋の

号有り。」とある。

（26）是の刹＝以下、「王山記碑」も参照。

（27）信公＝「王山記碑」の道信禅師参照。

（28）烏公＝『金史』巻一二八「列伝」五八に伝あり。烏古論蒲魯虎（ウゴルンプルホ）。父は当海。契丹大小字に通ず。宋の王宗望の女の昭寧公主什古を娶る。臨海軍節度使、衛州防禦使、汾陽軍節度使を歴任し、太子詹事となる。年四十一で没す。死後に駙馬都尉を贈らる。

（29）天寧禅寺＝「王山記碑」及び注（11）参照。

（30）無業＝『宋高僧伝』巻一一に「唐汾州開元寺無業伝」あり。無業（嗣馬祖道一、七六二―八二四）、諡号は大達国師。商州（陝西省）上洛の人、俗姓は杜氏。汾州の開元寺に住す。解氏は開元寺と円明禅院との関係は不明とす。

（31）汾晋＝山西省汾州と河北省晋州（現在の晋州市）を含めた大きな領域を指すのであろう。

（32）円光＝「王山記碑」及び注（21）参照。

（33）善□（滿）＝法嗣の善満を指す。「王山記碑」及び注（25）参照。

（34）汾水の陽＝解氏は清代（初期）以前は、汾河は交城県の東南より境を過ぎ、北に王山円明寺より隔てることおよそ六キロだとする。

（35）子夏の東＝解氏は子夏は子夏山で、文水県の境に在るという。卜商（字子夏）の遺跡から名づけられた。

（36）至元□（二）年　解氏は重建の時で、原碑は辺元勲の銘の成立した金大定十五年（一一七五）の時という。

（37）野雲海印＝以下の陽玉、陽潤美を含めて伝不明。

四　おわりに

梅寧華主編『北京遼金史図志』上下（北京燕山出版社、二〇〇三、四年）や論文集『北京遼金文物研究』（同上、二〇〇五年）、更に『北京図書館蔵中国歴代石刻拓本匯編』（中州古藉出版社、一九八九～九一年）を中心に書かれた竺沙雅章氏の「遼金代燕京の禅宗」（『禅学研究』第八八号、二〇一〇年）がある。残念ながら、燕京を中心であったためもあり、今回紹介した解光敬氏の論文は参考にされてはいない。もちろん曹洞宗を含めて、臨済宗や雲門宗の動向を示した先駆的業績にちがいない。

ここに北伝曹洞宗の大明法宝とその法嗣の王山覚体の行状がより明確になった。中国では既にこのことを前提として論議されて

いるのであるから、④日本においても新知見に基づいて論を進める必要があろう。

更に青州希弁についても、包世軒氏が「門頭溝区伽藍名僧記」（蘇天鈞主編『北京考古集成』第一巻、北京出版社、二〇〇〇年、原載『北京文物与考古』四、一九九四年）の中で、「弁公大師遺行碑記」と刻した篆額を発見し、それが貞元元年（一一五三）に施宜生（?―一一六〇）撰の碑記にちがいないと記している。今後、新たな行状も知られるようになるかも知れない。

このように新たな行状が知られても、青州希弁の問いかけの『青州百問』はあるものの、『語録』などは伝承されていないので、その主張を知ることは限られていて、その主な資料は、実は万松行秀の『従容録（具名は万松老人評唱天童覚和尚頌古従容庵録）』と『請益録（具名は万松老人評唱天童覚和尚拈古請益録）』なのである。

たとえば、今回、紹介した王山覚体についても、『請益録』三〇則「石霜出世」の評唱に次の話を伝えている。

昔（むかし）王山法祖、磁州の大明に侍し、勠力（りくりき）すること十年。躬（みずか）ら侍者と為り、秘かに深厳を重んじ、参学することを見ず。一旦、単を抽（ぬき）んで、疑怪せざるは罔（な）し。或が大明に問う、「侍者何（いずこ）に往くや」。明曰く、「諸方より来たり、諸方に去る。何ぞ意に介（かい）せんや」。又た問う、「参学は何似（いずれ）ぞ」。明曰く、「道に参学有らば、他に頭角を栽（う）え。道に参学無ければ、他の威光を減ず」。一衆方に疑う。或は印許を蒙る。其の後、久しく西山の太原府に隠る。府運両衙、請うて王山に住して、禅席を創建せしむ。皆な開堂出世と号するなり。万松謂わく、「此れ世間を出づるに非ず、真に世間に入るなり」と。

〈昔王山法祖、侍磁州大明、勠力十年。躬為侍者、秘重深厳、不見参学。一旦抽単、罔不疑怪。或問大明、侍者何往。明曰、諸方来、諸方去。何介意哉。又問、参学何似。明曰、道有参学、栽他頭角。道無参学、減他威光。一衆方疑。或蒙印許。其後久隠西山太原府。府運両衙、請住王山、創建禅席。皆号開堂出世也。万松謂此非出世間、真入世間也〉（続蔵巻一一七―四二〇左上、『続燈存稿』巻一一、続蔵巻一四五―一二八左上参照）

更に『請益録』五九則「巌頭辞山」の評唱に次の説がある。

王山法祖云く、「獅子に三種有り。第一は宗を超える異なる目あり、第二は肩を斉（ひと）しくして躅（あと）を共にす、第三は影響真ならず。若し超宗異目ならば、見、師より過ぎ、種草を為すに堪えたり。若し斉肩共躅ならば、師の半徳を減じ、今時に落つ。若し影響不真ならば、狐狌猥勢、羊質虎皮なり」。

〈王山法祖云、獅子有三種。第一超宗異目、第二斉肩共躅、第三影響不真。若超宗異目者、見過於師、堪為種草。若斉肩共躅者、

減師半徳、落在今時。若影響不真者、狐狌猥勢、羊質虎皮〉。（同四四三右下、『続燈存稿』巻一一、同一二八左下参照）

また、『請益録』五則「洞山尊貴」の評唱に次の説がある。

王山法祖和尚云く、既に尊貴の位有らば、須らく尊貴の人を明かすべし、須らく尊貴の人を知るべし。尊貴の位に処らざれば、方めて尊貴の階級に落ちざるを明かす。

〈王山法祖和尚云、既有尊貴之位、須明尊貴底人、須知尊貴底人。不処尊貴之位、方明尊貴不落階級〉。（同四〇九右下、『続燈存稿』巻一一、同一二八左下参照）

これと関連するのが、『続燈正統』巻三五などの「（正偏）五位頌」である。

正中偏、夜深の古殿、軽烟を鎖す。寂爾たる苔封、臣立たず、密密たる光輝、未だ兆さざる前。

偏中正、玉人覩ず台に臨む鏡。子夜の星河、霧気濃し、依旧の青山、頂を露さず。

正中来、木人杖を携えて火中を回る。泥牛を趁起して練色を耕し、石馬をして蒼苔を歩むままに放教しむ。

偏中至、転側して相い逢うて意気を全うす。交輝して終に鋒鋩を犯さず、大用縦横にして変異無し。

兼中到、明暗尽きる時、光照さず。石女智有るも妙にして究め難し、解く絶頂に無根の草を栽ゆ。

〈正中偏、夜深古殿鎖軽烟。寂爾苔封臣不立、密密光輝未兆前。

偏中正、玉人不覩臨台鏡。子夜星河霧気濃、依旧青山不露頂。

正中来、木人携杖火中回。趁起泥牛耕練色、放教石馬歩蒼苔。

偏中至、転側相逢全意気。交輝終不犯鋒鋩、大用縦横無変異。

兼中到、明暗尽時光不照。石女有智妙難究、解栽絶頂無根草〉。（続蔵巻一四四―四五一右上。『続燈存稿』巻一一、続蔵巻一四五―一二八左下参照）

今回、明らかになった王山覚体を踏まえて、最後に二人の嗣法の門人である勝黙円光と雪巌善満の内の雪巌善満の資料を補足しておこう。つまり万松行秀の師のことである。

先ず『従容録』七二則「中邑獼猴」の本則評唱に、雪巌善満が王山覚体に参ずる前に鄭州（河南省）の宝に参じたことを伝える。

先師と勝黙師伯とは、二十余歳、叢林に敬畏せらる。鄭州宝和尚、名、河洛に震う。先師遍参して往きて見ゆ。州云く、「兄弟

年俊なり、正に宜く叩参すべし。老僧当年念念常に仏法を以て事と為す」。先師席を避けて進みて曰く、「和尚而今は如何」。州云く、「生冤家の如くに相い似たり」。先師曰く、「若し此の語を得ざれば、幾乎ど枉しく千里を行かん」。州、禅床を下り、先師の手を握りて曰く、「作家か」。遂て留まること数日。夾山の（杭州）仏日を死灰裏に一粒の豆の爆すると謂うは、蓋し此を謂うなり。

〈先師与勝黙師伯、二十余歳、叢林敬畏。鄭州宝和尚、名震河洛。先師遍参往見。州云、兄弟年俊、正宜叩参。老僧当年念念常以仏法為事。先師避席進曰、和尚而今如何也。州云、如生冤家相似。先師曰、若不得此語、幾乎枉行千里。州下禅床、握先師手曰、作家那。遂留数日。夾山謂仏日死灰裏一粒豆爆、蓋謂此也〉（大正蔵巻四八―二七二c、『続燈正統』巻三五、続蔵巻一四四―四五一左上参照）

明らかになった大明法宝は鄭州普照寺との関係はみられない。それ故に鄭州宝は大明法宝とは別人である。混同した燈史類の多い中に、『続指月録』巻四には「曹洞宗」として、磁州大明宝、慈雲十身覚、玉溪通玄円通、鄭州普照宝（已上四人普照弁嗣）とあるのはよいとして、これまた、鄭州普照宝を磁州の武氏の子なりを初めとして、大明法宝の伝と混同している。この普照宝の法嗣には有名な燕京慶寿虚明教亨禅師（一一五〇―一二一九）がいる。但し、この普照宝の法系を未詳とするものもある。

また、今回、明らかになった王山覚体の寂後の円明禅院を引き続いて住持した法嗣の勝黙円光と雪巖善満の関係については、『請益録』一八則「雪峰普請」の評唱に次のようにも伝えている。

雪巖先師、勝黙師伯に事えて、跪くに叩斥を受く。或ひと其の故を問う。曰く、「今の諸方或し師資の法属有らば、諍訟して譏りを招く。獅子身中の虫にして、自ら肉を食うなり」。万松仰いで效うも、万が一にも得べからざるなり。

〈雪巖先師、事勝黙師伯、跪受叩斥。或問其故。曰、今諸方或有師資法属、諍訟招譏。獅子身中虫、自食肉也。万松仰效、万一不可得也〉（続蔵巻一一七―四一五右上、『続燈正統』巻三五、同、参照）

後に王山覚体の嗣法した兄弟弟子になった二人ではあるが、勝黙光が年長であったことが知られ、雪巖善満は覚体に参ずるそれ以前に師事していたのであろう。但し、『続燈正統』巻三五などは、同参として、覚体から叩斥されたとする。

その後に王山覚体に参じた機縁についても、『請益録』の紹定三年（一二三〇）の万松行秀の自序で、次のように伝えている。

雪巖先師、亦た曾て王山頂上に於て、溈水の岸辺にあり。「挙す。洞山衆に示して云く、「初秋夏末、兄弟、或は束し或は西す、

直須く万里無寸草の処に向かって去くべし」。良久して云く、「祇如えば万里無寸草の処、又た作麼生か去かん」。石霜（慶諸）云く、「門を出づれば便ち是れ草」。大陽（警玄）云く、「直饒い門を出でざるも、亦た是れ草漫漫地なり」と。師拈じて云く、「三箇の老漢、異口同音なりと雖然も、未だ撞頭磕額を免れず。何ぞや。一人は大いに口を開き了りて合不得、一人は高く脚を擡げ了りて放不下、一人は緊く門を閉じ了りて出不去。王山は即ち然らず。十方界に遍ずるは外に非ず、全て一微塵に在り。一微塵に在るは内に非ず、十方界に遍ず。祇だ這の一微塵許も、也た須く及尽するも不可得なるべし。那裏に向かって門を安かん。甚麼に草に入らん。還た会すや。洞嶺の初秋の草に侵るを休め、請うらくは疎山の臘月の蓮を看んことを。

〈雪巌先師、亦曾於王山頂上、溘水岸辺。挙。洞山示衆云、初秋夏末、兄弟或東或西、直須向万里無寸草処去。良久云、祇如万里無寸草処、又作麼生去。石霜云、出門便是草。大陽云、直饒不出門、亦是草漫漫地。師拈云、三箇老漢、雖然異口同音、未免撞頭磕額。何也。一人大開口了合不得、一人高擡脚了放不下、一人緊閉門了出不去。王山即不然。遍十方界非外、全在一微塵。在一微塵非内、遍十方界。祇這一微塵許、也須及尽不可得。向那裏安門。甚麼入草。還会麼。休侵洞嶺初秋草、請看疎山臘月蓮〉。（同四〇六右上、『続燈正統』巻三五、同、参照）

万松行秀は伝えていないようであるが、『宗鑑法林』巻六九には、雪巌善満の大悟の機縁を記載しているので、参考にしよう。

雪巌、王山に問うて曰く、「洞山は影処を覩るに於て師の真を邈く意旨を悟り、臨済は徹困なる処に於て仏法多子無しを悟る。如何が後来の出世為人に、甚の正偏君臣、玄要人境を立つ。乃ち後人を惑乱すること毋かれ」。山笑いて曰く、「子此の生死の病源を了るを欲して、既に徹悟の処、為人の処に於て自ら惑乱を生ぜば、則ち生死の病根如何が断得せん。古人の所謂る不疑の言句は是れ大病と為す、子今ま既に疑うは則ち病発れり。子此の病を知るは即ち子の薬なり」。師是に於て坐臥寧かならず。久うして、一日、洞山の兼中到の頌の「折合して終に炭裏に坐するに帰す」と曰うを読みて、忽然として契悟して曰く、「今日方めて知りぬ、病は即ち薬なることを」。解を山に呈す。山曰く、「料掉没交渉」。師曰く、「者の老漢、此の回、我を瞞じ不得なり」。

〈雪巌問王山曰、洞山於覩影処悟邈師真意旨、臨済於徹困処悟仏法無多子。如何後来出世為人、立甚正偏君臣、玄要人境。毋乃惑乱後人。山笑曰、子欲了此生死病源、既於徹悟処為人処自生惑乱、則生死病根如何断得。古人所謂不疑言句是為大病、子今既疑則病発矣。子知此病即子薬乎。師於是坐臥不寧。久之、一日読洞山兼中到頌曰、折合終帰炭裏坐、忽然契悟曰、今日方知

病即薬也。呈解於山。山曰、料掉没交渉。師曰、者老漢此回瞞我不得也〉。（続蔵巻一一六―四三五右下、『続燈正統』巻三五、続蔵巻一四四―四五一左上も参照）

その外に、万松行秀は次のような説を伝えている。

一つは、『従容録』三三則「三聖金鱗」の話の本則評唱である。

高郵定和尚に、有るが問う、「網を透る金鱗、何を以て食と為す」。郵云く、「乾屎橛」。雪巌先師聞いて云く、「供養を謝す」。此の法喜禅悦は古人を減ぜず。

〈高郵定和尚、有問、透網金鱗以何為食。郵云、乾屎橛。雪巌先師聞云、謝供養。此法喜禅悦不減古人〉。（大正蔵巻四八―二四九ｃ、『続燈正統』巻三五、同四五一左下参照）

高郵定は、雲門系の燕京慶寿玄悟玉の法嗣とも伝えるが、この法系は未詳である。

他の一つは、『従容録』四四則「興陽妙翅」の話の頌の「機底聯綿兮、自有金針玉線」の句について評唱で、

機底聯綿とは、此は機鋒の機に非ず、錦機の下を謂い、必ず巧婦の針線有ることを。雪巌先師嘗て挙す、「穴細の金針纔かに鼻を露さば、芒長の玉線より妙に関に投ず」と。此れ乃ち洞上の血脈にして、其中の人に非ざれば、知ること易からざるなり。

〈機底聯綿、此非機鋒之機、謂錦機之下、必有巧婦針線。雪巌先師嘗挙、穴細金針纔露鼻、芒長玉線妙投関。此乃洞上血脈、非其中人、不易知也〉。（同―二五五ｃ、

最後に「正偏五位頌」が伝わっているので、『続燈正統』巻三五で紹介しておこう。

正中偏、邃洞沈沈として翠煙を鎖す。午夜の碧空、清きこと鏡に似たり、一輪の明月、層巓に上る。

偏中正、暁けんと欲して雲濃して古径を封ず。雪屋の霊明、夢未だ惺めず、冥然として又た寒宵の永きが若し。

正中来、木人錫を携えて崔嵬を下す。縦横履せず今時の地、石径祥蓮、襯足開く。

兼中至、高く妙印を提して真偽無し。碧紗叢裡に情を恣にして眠る、巌前の花の雨に墜つるに一任す。

兼中到、突兀たる三光、曾て未だ照さず。夢手にて空を敲くに聴者稀なり、逈然として宮商の調に落ちず。

〈正中偏、邃洞沈沈鎖翠煙。午夜碧空清似鏡、一輪明月上層巓。

偏中正、欲暁雲濃封古径。雪屋霊明夢未惺、冥然又若寒宵永。

正中来、木人携錫下崔嵬。縦横不履今時地、石徑祥蓮襯足開。
兼中至、高提妙印無真偽。碧紗叢裡恣情眠、一任巌前花雨墜。
兼中到、突兀三光曾未照。夢手敲空聴者稀、逈然不落宮商調〉。（続蔵巻一四四―四五一左下。『続燈存稿』巻一一、続蔵巻一四五―一二九右下も参照）

雪巌善満の示寂の年については、『続燈正統』巻三五の金の泰和六年丙寅（一二〇六）の十月の説が知られている。王山覚体の伝記が明らかになることによって、その師の大明法宝及び法嗣の雪巌善満の流れが従来より一層明確になった。今後に補正が必要になることもあるかも知れないが、その時を待ちたい。

【注】

① 但し、解光敬氏は論文中に「《体公塔銘》在三晋方志、金石文献中未見著録」（二七頁）とある。塔銘が見られるのであれば、校訂したいと考えたが、駒澤大学図書館では、『三晋方志』は閲覧できなかった。解氏も今回発見の原碑と校合した経過はないようなので、書目のみか。この件は今後の課題としたい。

② 私の調査報告では限界があることを論文中にのべ、「現地の研究者の早急な調査報告が望まれる」と書いておいた。その論文の時点では知らなかったが、後に竺沙雅章氏の「遼金代燕京の禅宗」（『禅学研究』第八八号、二〇一〇年）で、拓本を基に『北京図書館蔵中国歴代石刻拓本匯編』（中州古藉出版社、一九九〇年）が紹介されていることを知った。私の原碑に基づく発表に大きな誤りはないと思量するが、より正確を期する必要があろう。

③ 仁山は、原碑の紹介では「人山」としたが、『従容録』第二則「達磨廓然」の本則評唱に「人山」とあり、九〇則「仰山謹白」には「仁山恒」とある。清代の燈史は仁山恒とする。また、蔚県に仁山があるので、ここでは仁山とする。

④ 劉順超「邢州曹洞宗法脈伝承簡議――兼論冀州暉禅師法脈」（『禅』二〇一五年第四期、柏林禅寺）などを参照。

［付録］

駒澤大学山東省河北省仏教史蹟参観団の報告

（上）

芙蓉道楷禅師の第一碑塔銘の発見

「駒澤大学中国仏教史蹟参観団」は、一九七九年に第一次が結成され、二〇一二年に第三〇次をもって、この訪中の計画は一旦の区切りを迎えた。

しかし縁あって、二〇一三年十月二十七日に、芙蓉道楷禅師（一〇四三―一一一八）の王彬撰「宋大洪楷禅師塔銘」（東塔院古址に原存）のある随州の大洪山慈恩寺の落慶法要に招待を受けて随喜することを機に、再び参観団を結成して、今にいたっている。

二〇一八年は第六次となる駒澤大学山東省河北省中国仏教史蹟参観団（団長 石井修道、副団長 小早川浩大）を結成し、八名で十月十日～十九日の間に、主に禅宗寺院を巡拝した。今回も従来と同様に中国河北省中国国際旅行社の張鉄民さんに全行程通訳ガイドをお願いし、日本の旅行社ベルモアの神宮寺将雄さんに随行員となっていただいた。

今回の参観地の主な目的は、『従容録』の著者の万松行秀の北伝曹洞宗の系譜をたどることとして参観地を選んだ。拙著『宋代禅宗史の研究』（大東出版社）で示したように、芙蓉道楷―丹霞子淳から道元禅師に継承される南伝曹洞宗に対して、北伝曹洞宗と私が名付けている系統である。特に一九八七年八月二十八日～九月十日の第九次の『中国佛蹟見聞記 第九集』（一九八八年。以下『見聞記』と略称）に基づき、万松の遺跡地を新たに加えた。その主な系譜と新たに解明された生没年等を加えて示せば、次のようになる。

芙蓉道楷（一〇四三―一一一八）―鹿門自覚（？―一一一七）―青州希弁（一〇八一―一一五〇）―大明法宝（一一二四―一一七三）―王山覚体（？―一二〇六）―雪巖善満（一二六八―一二四六）―万松行秀

初日である十月十日は、成田から青島空港へ向かい、その日は専用バスにて高速道路の移動のみで、青州青都国際大酒店に宿泊した。

十一日は、午前にまず、一九九六年に龍興寺遺跡より新たに発見された青州仏で世界を驚かせた青州博物館を訪れた。この参観団でも二〇〇一年の第二〇次の訪中で参観し、未だ興奮冷めないところである。仏教美術史上、北魏から北斉における仏像は、朱や緑や白や黒の鮮やかな色彩と燦然と輝く金箔が美しく、二〇〇四年の東京博物館の展覧会で話題騒然となったことで記憶に新しい。私はあの東魏時代・六世紀の菩薩立像に三度、対面することとなった。

私は鹿門自覚と浄因自覚とが同一人であることを確認したが、『普燈録』巻五に「青州の人なり」とある。その法嗣の希弁は一弁とも言われるが、嗣法後の宣和中（一一一九～一一二五）に天寧寺に住し、現存の『青州百問』を残している。青州普照寺にも住持したとされるが、天寧寺とは別のようで、その場所は明確ではない。その後は北京でも活躍する。今回知ったことであるが、二〇一三年六月十五日に青州の北の東営市の大雄宝殿の落慶法要が挙行された天寧寺が希弁と関係する寺であろう。因みに希弁の法孫の王山覚体については、山西省の交城県文物管理所の解光敬氏に「金『太原交城県王山修建十方円明院記』与『第二代体公禅師塔銘并序』碑」（『五台山研究』二〇〇〇年第二期）の論文があることが知られ、辺元勲撰になる王山覚体の碑銘により詳伝が解明できるようになっている。

青州博物館を後にして臨沂市へ移動し、市の蘭山区洗硯池街の普照寺を訪問した。書聖王羲之（三〇七？―三六五？）の旧居だった所である。開元八年（七二〇）には開元寺、北宋には天寧万寿寺といい、金代に普照寺と改称された。計画では希弁の住持地かとも検討したが、希弁の住持地とは関係はないと思われる。

次に普照寺から王彬撰塔銘のいう蘭陵県の芙蓉道楷の遺跡地の「興化寺」へ向かった。その「芙蓉山」の場所は、『斉乗』及び『郯城県志』巻二に基づき、郯城県の西北七十里に在り、その下に芙蓉湖があると考えた。古い伝えだと山には芙蓉の花が多く咲くから名づけられたと言われている。『見聞記』に徐州から二二九省道で北上して芙蓉大橋を左折してその場所に着いたと記録にある。そこは現在の蘭陵県の南芙蓉西村と南芙蓉東村となるので、今回もここを再び訪れることとした。

芙蓉道楷といえば、道元禅師が『行持下』でその行持を最大に賞賛されている。私も『道元禅師 正法眼蔵行持に学ぶ』（禅文化研究所）で取り上げておいたので、車中で一緒に学んだ。『行持』の相当箇所は『祇園正儀』として江戸時代に別に刊行されて知られている。道楷の「法語」を挟んで、『行持下』の前後はあまりに有名である。

芙蓉山の楷祖、もはら行持見成の本源なり。国主より定照禅師号ならびに紫袍をたまふに、祖、うけず、修表具辞す。国主

とがめあれども、師、つひに不受なり。米湯の法味つたはれり。芙蓉山に庵せしに、道俗の川湊するもの、僅数百人なり。日食粥一杯なるゆゑに、おほく引去す。師、ちかうて赴斎せず。

これすなはち祖宗単伝の骨髄なり。高祖の行持おほしといへども、しばらくこの一枚を挙するなり。いまわれらが晩学なる、芙蓉高祖の芙蓉山に修練せし行持、したひ参学すべし。それすなはち祇園の正儀なり。

「米湯の法味つたわれり」の法語の文は、特に有名で、訓読文で示せば、次の箇所である。

唯（ただ）、本院の荘課一歳の所得を将（も）て、均しく三百六十分に作して、日（ひ）に一分を取つて之れを用ゐる、更に人に随つて添減せず。以て備飯すべきには則ち作飯す、作飯不足なれば則ち作粥す。作粥不足なれば、則ち米湯に作る。

また、宗門の各寺院の最大の行事である晋山結制にも、宗務庁より「制中口宣」が送られてくるが、その中の第三番目にも次の一文があることは周知のことである。

二時行鉢ハ専ラ赴粥飯法ニ準ジ、物料ノ多少ハ当（まさ）ニ芙蓉楷祖ノ勝躅ヲ慕フベシ。

今回の参観中も毎朝の粥が重湯状態になっているのに出会うごとに、「米湯の法味」の話題が出た。

計画通りに南芙蓉山の麓を目指したが、その場に行く前に張鉄民さんがある農家に石碑が存在するとの情報を聞いたというので訪れることにした。そこは南芙蓉村より五キロ南の東小屯村である。持ち主は暖かく迎えて下さり、小屋の壁に利用されているその石碑を見せて頂いた。驚愕したのは、碑の頭には隷書で「宋芙蓉楷禅師塔銘」とあった。碑文は解読可能な部分も多く、碑文の全てではないが写真に収めて、部分的に文字を確認している内に日も暮れてしまった。碑陰にも文字が彫られていたが、こちらは殆ど読めなかった。日暮れの為、また大型バスであることも関係して、南芙蓉山の麓に行くことは断念し、宿泊地の蘭陵大酒店に戻った。

その晩の食事の時は、当然、芙蓉道楷の碑文のことが話題となった。拙著の大洪山の碑文のコピーを所有している小早川浩大氏から、その碑文が基づいた「省議郎韓韶の臨沂の塔の旧銘」であり、今回発見されたのは、その第一碑であるとの報告があった。誰からともなく、一一一八年に示寂した道楷の九〇〇年後の快挙の発見だと口々に発し、皆が興奮し、喜んだ。私も部屋に戻って、ネットにある拙論の「芙蓉道楷と丹霞子淳」（『駒澤大学仏教学部論集』第三号、一九七二年）で確認した。このまま帰国すると、芙蓉山の麓にも行けず、十分に碑文を写真に収め切ることも出来ていないことは残念だとの思いがつのり、相談の結果、翌日、改めてタクシーを頼んで石碑を訪れることを提案し、可能な限り写真に収めることにした。

当然、碑面の剥落もあり、碑底が土中に埋められていてその部分も剥落があるので、全文は解読できないが、簡単に概要を示すことにしよう。その碑は韓韶撰になる「沂州芙蓉道楷和尚塔銘并序」であり、道楷示寂の年の政和八年（一一一八）九月五日に立石されたものである。

行状は、①道楷は沂州に生まる。②北宋の都の開封の祥符県の述聖院で出家。③舒州投子山義青の下で大悟し、嗣法する。④西京の龍門に住す。⑤大洪山崇寧保寿禅院に住す。⑥崇寧三年（一一〇四）に東京の十方浄因禅院に住す。⑦賜号・紫衣を受けず、皇帝の意に忤（さから）いて、淄州に流罪となる。⑧自便を許され、数百頃を開墾する。⑨政和八年五月十四日に示寂する。などが確認される。

沂州とは、北宋時代において、熙寧五年（一〇七二）に十五路の内の京東路が、二つに分かれた京東東路に属し、済南府と淮陽軍と七州の行政区画の一つであり、承県・沂水県・費県・新泰県に分かれ、道楷は費県と関係する。

道楷の行状は今後碑文を詳細に検討する予定であるが、現段階では今まで知られた以上に新たに加える必要は無いように思われる。しかし、この第一碑の発見によって、従来にも増して確実に芙蓉湖と興化寺の位置を確認することができたのである。

碑文の再調査も慌ただしく終えて、切り出された石で山容を変えつつある芙蓉山、正しくは南芙蓉山の麓に訪れて、芙蓉道楷禅師に報恩の「舎利礼文」を読経した。碑文のことを調べていただいた張鉄民さんと碑文の現在の所有者のわが団へのあたたかい援助に対して、ここに記して深く感謝を捧げたい。

タクシーから大型バスに乗り換え、蘭陵県を後にして、曲阜へ向かった。曲阜は言わずと知れた孔子のふるさとである。孔子廟・孔府・孔林を参観し、特に孔子の墓にお参りしたことを思い出として、その後、曲阜より泰安へ移動した。この日の日程を終えて泰安麗景広場酒店に宿泊した。

（中）

二祖寺と北伝曹洞宗の関係寺院

十月十三日、泰安市のホテルを出発して世界遺産である中国一の名山と名高い泰山（＝太山）を訪れた。道元禅師が『永平広録』

の巻三の一八八上堂で、「太山に登らざれば天の高きを知らず」と圜悟克勤の語を引用しておられるところである。この日は、土曜日で快晴ということもあり、観光客でごった返していた。現在はロープウエイで南天門まで簡単に行くことができ、一五二四メートルの主峰の玉皇頂へ向かう団員もいた。泰山（東岳）・衡山（南岳）・華山（西岳）・恒山（北岳）・嵩山（中岳）の五岳の一つで、古来、封禅の礼（天子が行う天地の祭り）が行われたところで有名である。

山を下りて、南麓の岱廟（＝東岳廟）を経て、国清寺、栖霞寺、玉泉寺とともに四大寺院に数えられる北伝曹洞宗と関係の深い世界遺産である長清県万徳鎮の霊巌寺へ向かった。『見聞記』に紹介した大明法宝の塔銘のあるところである。大明法宝については、法嗣の霊巌恵才の塔銘と共に「宝公・才公禅師塔銘の紹介」（『〈田中良昭博士古稀記念論集〉禅学研究の諸相』所収、大東出版社、二〇〇三年）にまとめておいた。

ここには帰国後に東福寺二五世となった日本の古源邵元（一二九五―一三六四）が撰述した「霊巌禅寺第三十九代息庵譲公禅師道行之碑」もあり有名である。息庵義譲（一二八四―一三四〇）は、古源邵元の師であり、万松行秀の四世に当たる。霊巌寺では、これらのある墓塔林を直接見たいと望んだが、当日は囲いができていて許可されなかった。宝公碑は息庵の碑より「東へ十四・五メートルの東側のはずれ」との記録があり、それをたよりに探すと、囲いからすぐの所にあり、カメラなどの望遠レンズを使って確認することができ、大いに喜んだ。また、この寺の千仏殿には主に宋代の四十尊の羅漢の彫刻があり、色彩も鮮やかで、どの彫刻も迫力のあるものであった。

この日も大満足で、霊巌寺を後にして、済南へ移動して済南貴友大酒店に入った。

十四日は、まずは興国寺へと向かった。興国寺は済南市歴下区の千仏山上の公園内にある。リフトを降りると、舜祠がある。舜は儒教の聖人の一人で、姓は虞、名は重華という。その治世は、先帝堯の世とともに天下が最もよく治まった黄金時代とされている。舜祠は立派な建物で、しばらく見学し、階段を降りると興国寺の裏門となった。興国寺は隋の開皇年間の開創と伝え、長い歴史をもち、明代になって、大雄宝殿、天王殿、僧寮、庫院等が重修されている。現在、山東省の省都である済南市は、六八一万人の人口といい、済南仏教文化の中心として機能し、境内からは済南市が一望できる。現住は弘庵法師であり、写真入りの看板を目にすることができた。

興国寺に続いて、山東省博物館を訪れた。夏殷以降の考古学の発掘物が多く、圧巻は、孫子兵法の竹簡であった。また、青州の

龍興寺発掘の仏像が一部展示され、北斉時代の仏像もあったが、その多くは頭部が欠けていた。廃仏の影響であろう。

昼食後、済南の歴城県柳埠青龍山麓に位置する神通寺へ向かった。前秦の皇始元年（三五一）、仏図澄に学んだ太山僧朗によって開創された寺で、教団は戒律に厳格で、山東仏教の発祥地といわれる。新三論学派の僧朗とは別人である。前の訪問では、伽藍は無かったが、今回の訪問では小規模ながら伽藍が整備されていた。前から存在していた四門塔へ通用門から出て向かった。四門塔は大業七年（六一一）の建立とされ、四方には、東方に阿閦仏、西方に無量寿仏、南方に宝生仏、北方に微妙声仏の仏像が収められている。更に塔林を経て龍虎塔へと向かい、階段を上ると、千仏崖があった。一九八六年に発掘された南北約六〇メートルの間に二百を超える磨崖仏があり、損傷もなく大変良い保存状態であった。

帰路につき、昨日と同じホテルに戻った。

十五日は、済南市から邯鄲市成安県へと向かう。邯鄲は『永平広録』巻二の一八四天童忌上堂に「唐に入り歩みを学ぶ、邯鄲に似たり。」とある「邯鄲」で、『荘子』「秋水篇」に出る有名な話のところである。曾て二祖慧可が活躍したのは、東魏の都の鄴都である。成安県は、慧可の二つの遺蹟寺がある。

まず、成安県城曙光東路の匡教寺を訪れた。二祖慧可には、二系統の伝記が伝わり、『続高僧伝』巻一六と『景徳伝燈録』巻三とがあり、禅宗で伝えるのは、後者の方である。それ故に、四巻『楞伽経』の達磨からの伝授は知られていても、前者の伝は、殆ど知られないであろう。

賊の臂を斫るに遭うも、法を以て心を御して、痛苦を覚えず。火もて斫る処を焼き、血断ゆるや、帛もて裹み、乞食すること故の如く、曾て人に告げず。

私たちのなじみの話は、賊に臂を斫られるのではなく、自ら断臂して達磨門下へ入門したことで知られている。今日では、そのことは荷沢神会（六八四―七五八）の『菩提達摩南宗定是非論』に始めて記録されていることが確認できる。

匡教寺は、現在、尼僧さんたちが維持しており、拡張され道路に隣接し、伽藍整備は以降も見張るものがあるだろうと予想された。二祖慧可の説法地として千四百余年の歴史があると伝承され、特に有名なのが説法台である。記念堂が建設中で、その中に断臂の二祖像が祀られていた。『宝林伝』巻八を承けた『伝燈録』巻三の慧可伝では、「匡救寺」と伝え、慧可の最後を次のように伝えている。

又た（鄴都の）筧城県の匡救寺の三門下に於て、無上道を談ず。聴く者林のごとく会す。時に弁和法師なる者有り、寺中に於て涅槃経を講ず。学徒、師の法を闡くを聞きて稍稍に引き去る。弁和、其の憤りに勝えず、謗りを邑宰の翟仲侃に興す。仲侃、其の邪説に惑い、師に加えるに非法を以てす。師怡然として委順す。真を識る者、之れを償債と謂う。（中略）後に磁州滏陽県の東北七十里に葬る。唐の徳宗、大祖禅師と謚す。

匡教寺から商城鎮東二祖村の元符寺へ移動した。二祖寺とも称されている。到着すると、山門の風鐸が心地よい響きで迎えてくれた。前の訪問では、伽藍は無く、珍しい日本人の団体の訪れに、大勢いの人々に囲まれたのを思い出す。今回は、監院の耀縁法師と知客の勝悟法師に温かい歓迎を受けた。建築として大雄宝殿は完成していたが、まだ本尊をはじめとして何も祀られていなかった。前回にも存在していた達磨碑は、三メートルほど掘られた穴の中に、亀趺の上に安置されて、囲いで守られていたが、特別に中に入って拝見することができた。達磨と梁の武帝の「廓然無聖」の話はなじみであるが、この話も荷沢神会の創作であるから、梁の武帝の撰になるこの碑は、それ以降の顕彰運動によるのである。寺内で発掘された柱石などの宝物殿に案内され、二祖慧可の石棺の前で報恩の「舎利礼文」を読誦した。その後に坐禅堂に案内されたが、祀られている聖僧は断臂の二祖像であった。

元符寺から、邯鄲市磁県の大明寺へ移動した。

ここで、今回の巡拝した遺蹟寺とも関係があるので、開山の大明法宝（一一一四―一一七三）について、翟炳撰「宝公塔銘」によって略伝を述べておこう。

法宝、俗姓は武氏、磁州滏陽の人。六歳で儒典を学び、八歳で父に告げて出家す。郷人賈公が庵を構えて師を迎えた。長じて外に游学したが、復た滏陽に戻った。天会十年（一一三二）、十九歳の時に、磁州の寂照庵に投じて、祖栄長老を礼して剃髪し、法宝と号した。天眷三年（一一四〇）、試経具戒す。皇統三年（一一四三）、師の下を辞して、中都（北京）の万寿寺で青州希弁に参じ、力量を認められ、嗣法した。青州の霊巌寺に住し、青州希弁が、天徳二年（一一五〇）に中都の仰山棲隠寺で示寂した後に、南陽郡王張浩（?―一一六三）の薦めで住持を継いだ。貞元三年（一一五五）に師の祖栄の老衰を知り、滏陽に南遷した。郡人が均慶西寺の旧基に庵を建てて師を迎えた。大定二年（一一六二）に、張浩が「大明寺」の額を買い、伽藍が整ったと伝える。大定十三年七月七日、世寿六十にて示寂した。嗣法の門人の一人が王山覚体（一一二二―一一七三）である。宝公塔銘を建てたのが法嗣の霊巌恵才（一一二二?―一一八六?）である。

そもそも、大明寺は万松行秀（一一六六―一二四六）が大悟し、嗣法した寺でもある。

大明寺については、張鉄民さんが下調べの報告を日本を立つ前に送ってくれていたので、それに従った。明代の磁州の州城地図によると、もともとの大明寺は鐘楼と城隍廟の西に位置し、写真入りで現在残っている鐘楼と城隍廟の様子を報告していただいた。そして元々大明寺があったところは住宅団地となっているとのことであった。そこで、目指したのは、将来、再興計画のある磁県侯家溝二村の大明寺である。そこは磁県県城から約一〇キロメートル離れ、一部未舗装道路で、工事中の場所もあり、大型バスでは行けないのでマイクロバスに乗り換えた。民家を利用して大雄宝殿に使っている大明寺入口に到着したが、その時には日が落ちて周囲はすっかり暗くなった。しばらくすると、住持の明章法師が迎えて下さり、堂内を案内していただいた。法師は一九六五年生まれで、二〇〇五年に浄慧法師の下で剃髪出家された方である。聞くところによると、万松行秀ゆかりの寺を復興したいと祈願して住持をしているのだと言われた。将来は三百平方メートルの伽藍を計画しているが、資金が集まらずまだ進んでいないとのことである。だが、周囲の住民の人たちが大いに協力しているとの話に、法師の温和な人柄も手伝って感動した。許可を得て、参加者全員で仮の本堂で本尊上供をしたが、いつもと異なり個人的には深い印象が残った。帰りに外便所を借りたが、修行僧がローソクを立てて、危なくないように心遣いをしていただいたのが、妙に思い出深い。

暗い道を歩いてマイクロバスに向かう間に、きっと、法師の念願が実現して、何年かしたら伽藍が復興されることだろうと思った。大明寺を後にして、この後予定されていた磁州博物館は時間がなくて行けなかったが、この日も充実した一日を過ごし、邯鄲市の邯鄲趙都大酒店に着いた。

（下）

万松行秀伝と趙州・臨済

十六日は邯鄲から邢台の浄土寺へ向かったが、前日と同様、思わぬ出来事で計画が狂わされることとなった。市街に出入りするのに、予定のコースでは高さ制限の都合で大型バスが通行できなかったのである。大型トラックの市内への出入りを禁止すること

が目的だそうだが、結局、別の道路を使って迂回し、大幅に時間をロスすることとなってしまった。

今回の仏教史蹟参観団は『従容録』の撰者の万松行秀（一一六六―一二四六）の遺蹟地を初めて巡る寺院を取り入れており、前日の大明寺もそうであるが、この日の最初の浄土寺もそうであった。そこで万松行秀の略伝を示しておこう。

行秀、万松と号す。河内（河南省焦作市）の人。俗姓は蔡氏。邢州（河北省）の浄土寺の贇公の下で落髪す。後に中都の慶寿寺の勝黙円光（王山覚体の法嗣）に参じた。勝黙に悟りを認められず、そこで磁州の大明寺に行き、同じ王山門下の雪巌善満（不明だった二字の諱は王山碑銘の解説による）に参じたところ、一言の下に忽ち悟った。雪巌に参ずること更に二年、嗣法し、多くの参禅者を指導し、禅宗界の重鎮となった。尋いで邢州の浄土寺に帰り、寺中に万松庵を構えた。更に名声は高まり、中都の万寿寺に住持した。金の明昌四年（一一九三）、章宗皇帝の時に入内した。泰和六年（一二〇六）、詔により中都の仰山棲隠寺に迎えられ、開山の玄冥頴の法席を嗣ぐこととなった。当時、金の都の中都は蒙古軍の攻撃に遭遇し、政情は不安であった。それ故に、燕京（北京）は貞祐三年（一二一五）には蒙古軍に制圧された。

万松はその後、燕京の報恩洪済寺に移る。『宗統編年』巻二五によると、興定五年（一二二一）と伝えている。この報恩洪済寺の中にある万松庵において『従容録』は成立するのであるが、『従容録』の成立には金・元の政治家湛然居士耶律楚材（一一九〇―一二四四）が深く関わっている。元の太宗の二年庚寅（一二三〇）、再び燕京の万寿寺に住持し、晩年は洪済寺内の従容庵に退居するが、『宗統編年』は、その年を紹定五年（一二三二）と具体的に示している。

以上のように、邢州の浄土寺の外に、燕京の仰山・洪済・万寿の鉅刹に歴住し、大いに洞上の宗風を振い、万松の教化は極めて盛んであったことが知られる。元の定宗元年丙午（一二四六）の閏四月五日示疾し、七日に遺偈を書いて示寂した。世寿八十一、僧臘六十。通玄門の外で荼毘した。舎利が無数出現したので、諸方の門人は分けて塔を建立して祀った。

浄土寺は邢台市高開区黄家屯浄土街にあり、邢台の仏教協会が置かれているが、到着したのは、昼の十一時半にもなっていた。ちょうど仏七法会の開催中で、参詣人に昼食が振舞われていた。開創は仏図澄である。万松は、この浄土寺の贇公の下で出家するが、雪巌善満に嗣法後、万松はこの浄土寺に住持し、万松庵を築いたとされる。曾てこの寺の西南には「万松の舎利塔」も存在していたが、既に元代には崩壊したことが知られている。一九三六年の劉敦楨氏の調査によると、至元十九年（一二八二）に建てられた六角八層密檐式石塔だったとされる。

浄土寺から一時間ほど移動して、石家荘市趙県石塔東路二三号の趙州従諗（七七八―八九七）の住持地の柏林寺に到着した。曾て柏林寺は観音院とも称されており、前回伺った時は『見聞記』に記録されているように、現在、柏林寺塔と呼ぶ七層三三メートルの見事な趙州光祖之塔（臨済義玄の青塔に対して白塔という）のみがあっただけであった。松島瑞巌寺の住持となられた故平野宗浄先生に導師をお願いして読経したことを思い出す。現在は浄慧法師（一九三三―二〇一三）の尽力で、見事に復興し、その法嗣の明海法師が住持されている。浄慧法師については、何度も報告した通りで、何燕生等訳『生活禅のすすめ』（山喜房仏書林）で日本でも有名である。寺内に「趙州柏林禅寺禅宗法脈源流碑」があり、臨済宗虎丘派で、最後は「虚雲性徹―浄慧本宗」となっていた。今回は知客の崇密法師が案内してくださった。寺には河北省仏学院が設置されている。万仏楼にて本尊上供を行ったが、楼内の階段を上って、その建物内全体を見渡すと、その規模は鶴見総持寺の大祖堂を思い出すと口々に言い合った。

道元禅師も一二〇歳の長命であった趙州を古仏と尊崇され、『行持』に次のような一文を残されている。

あるとき衆にしめしていはく、「你、若し一生叢林を離れず、不語なること十年五載ならんには、人の你を喚んで唖漢（あかん）と作すこと無からん。已後は諸仏も也た你を奈何（いかん）ともせじ」。これ、行持をしめすなり。

柏林寺の寺名は道元禅師の『柏樹子』に取り上げられた「大師因有僧問、如何是祖師西来意。師云、庭前柏樹子。」の話に由来することはもちろんである。また、看話禅の代表的な無字の公案も趙州に基づくもので、まだまだ述べるべきことがあろうが、割愛しようと思う。

また、趙州と言えば、石橋が有名であり、観光の目玉でもあるので、訪れることにした。隋代に架設された中国現存最古の石橋で、技術面から見ても優れた貴重な橋として世界にも知られている。

この日の日程を終えて柏林寺から北上し、石家荘の石家荘燕山大酒店に向かい、先に帰国する小早川浩大氏の歓送会を行った。

十七日はまず正定県の臨済義玄（？―八六六）の臨済寺へ行った。二〇一六年は、臨済禅師一一五〇年遠忌事業が開催され、私も参加発表した国際学会もあったりと、多くの情報がもたらされた。その成果は『『臨済録』研究の現在』（禅文化研究所）として出版されている。実は趙州従諗と臨済義玄とは、活躍地が近いので交流があったはずであるが、各語録に一度記録されているだけある。しかも、『中国禅宗史話』（禅文化研究所）に示したように、北方に臨済はあまり知られておらず、「北の趙州・南の雪峰」と言われるように、この地方を代表するのは趙州従諗だったのである。そして中国の禅宗の歴史は、やがて「臨済宗のみ天下にあま

ねし」の様相を呈して、大いに栄えていくのであった。

寺に到着すると、監院の慧憨法師が温かく迎えてくださった。寺を代表する高さ三〇、四七メートルの見事な澄霊之塔をしばし見惚れて、再会できたことに喜んだ。今回は監院法師の先導で西臨済村の臨済院旧址も尋ねることができた。そこには「嗣祖沙門浄慧敬題」と書かれた「臨済院旧址」の碑が建立されている。「仏暦二五四二年歳次戊寅壬子春」とあるから、西暦の一九九八年となろう。ここを守っている法師に会いたいと申し出たが、坐禅中だとのことで面会はできなかった。

正定県には、形式の異なる臨済澄霊之塔を含めて、塔のある寺として四箇寺が知られており、臨済寺の後に最初に訪れたのは、燕趙南大街二四九号の広慧寺で、華塔と呼ばれていた。四層からなり、第一層は四方に小塔が囲んでいるのが特徴である。次に常勝街西側の開元寺の須弥塔で、西安慈恩寺の大雁塔を思い出す形である。寺内で興味深かったのは、八、四メートルの大贔屭（おおひき）の残碑の基座である。中国で贔屭は龍が生んだ九頭のひとつといわれ、その姿は亀に似ているが、亀趺とは異なるのである。四つ目は県城内の天寧寺の九層八角の一般に木塔と呼ばれる凌霄塔である。

この日の最後に訪れたのが県城東門里街の隆興寺である。一般に大仏寺とも称されている。この日は旧暦の重陽の節句にあたり、角田隆真さんを除いて、みな老人なので拝観料が無料となった。圧巻は大悲閣の二二、二八メートルの宋代の千手観音菩薩である。前回もその大きさと見事さに驚いたことを記憶するが、残念なことは僧侶がいなくて仏教施設の機能を果たしていないことであった。

この日の日程を終え、夕方、石家荘から中国の新幹線に乗り、北京に向かった。国賓級の人と同車したのか、護衛の警官が大勢であった。北京で下車すると、北京広州大厦に直行した。

十八日は北京およびその近郊の寺院参観であるが、多くの報告があるので簡単に記載しておこう。まず西城区の中国仏教協会のある法源寺を尋ねた。寺内には中国仏学院もある。唐の貞観一九年（六四五）に建立され、北京の最古の名刹である。道燿法師の案内を受けた。

その後、移動して門頭沟区の潭柘山麓の潭柘寺（たんしゃじ）を訪れた。『従容録』六則「馬祖白黒」話に、万松行秀が、大明寺で書記であった時に、潭柘教亨（一一五〇―一二一九）が、大明寺に立ち寄ったことを述べている。

午後には同じ門頭沟区の馬鞍山上の戒台寺を訪れた。唐の武徳五年（六二二）に創建され、戒壇が残っていて貴重である。いつ

訪ねても山内の松の木は見事というほかはない。

今回は出発直前に大学院研究生の徳護さんから情報をいただき、万松行秀が住持してた仰山棲隠寺が復興しているとうかがったので、計画に入れた。同じ門頭沟区妙峰山鎮桜桃沟村にあるという。村に近づくとサクランボの飾りが見られた。だが、残念ながら参道の入口が封鎖されていて進めない。やむを得ず引き返し、途中マイクロバスを下車して、ネットで知られる伽藍を遠望しただけであった。徳護さんの情報写真では、青州希弁の「師祖弁公和尚開山道行碑」の頭部も残っているようである。閉鎖の理由は財政破綻とも聞くが、やがて開放されることもあるであろう。場所のみ確認して北京のホテルに戻った。

最終日の十九日は、午前中に西城区阜成門内大街二五号にあり、『従容録』が撰述された広済寺（洪济寺）を訪れた。知客の徳悟法師に案内していただいた。『見聞記』（創刊号）にあるように、一九七九年三月十日に第一回の訪中団で訪れたところである。その時、「万松老人塔」も確認した。今回も最後の締めくくりに徒歩で、西城区西四南大街四三号の「正陽書局」とある門をくぐってその塔に参拝した。塔の右脇に二〇一三年三月五日に重要文化財に公布されたとする「万松老人塔」の石碑がある。いかに駒澤大学の団が早くから注目していたかが判る。塔の高さは一六メートルである。読経の後に、書店に立ち寄り、塔を後にした。

今回の訪中のほぼ計画を達成して、一五時二〇分の全日空で羽田へ飛んだ。盛りだくさんで忙しい行程での参観ではあったが、誰もが実り多い訪中であったと思ったに違いない。（『傘松』誌上の写真は省略。生没年などを含めて一部語句を改め今回の論文に合わせた）

［付記］　冒頭にも触れたように、今回の論文を書いたのは、二〇一八年十月十日～十九日の間に駒澤大学山東省河北省仏教史蹟参観団を結成して旅したことにその発端がある。その報告を『傘松』（平成三〇年一二月～三一年二月）誌上に掲載したが、私の論文撰述の道機が見られるので、ここに付録として掲載することにした。また、芙蓉道楷の第一碑の発見は、二〇二〇年二月二七日のフランスの「宋代禅国際学会」のシンポジウムでも発表し、「北宋末・南宋初の曹洞宗と臨済宗―「沂州道楷塔銘」の発見をてがかりとして―」（『駒澤大学禅研究所年報』三二号、二〇二〇年一二月）に掲載した通りである。ここに万松行秀の法系がより明確になりつつあるのを喜ぶと共に、従来知られていた伝世資料に加えて、新たな遺跡資料等の現地の報告は、中国の特に南宋・元以降の北地の研究に欠かせないものとなろう。（二〇二一年一〇月一五日、亡くなった母の誕生日に記す）